

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月21日
【事業年度】	第110期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
【会社名】	近鉄グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小倉 敏秀
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 磯川 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 芦田 幸人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
営業収益 (百万円)	1,204,867	1,222,779	1,236,905	1,194,244	697,203
経常利益又は経常損失 () (百万円)	56,689	61,323	67,129	47,224	41,959
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	26,247	29,614	35,962	20,561	60,187
包括利益 (百万円)	21,112	38,977	28,549	2,816	56,884
純資産額 (百万円)	366,183	394,238	413,050	405,295	338,494
総資産額 (百万円)	1,912,931	1,914,480	1,936,417	1,891,300	1,955,048
1株当たり純資産額 (円)	1,780.17	1,927.22	2,010.87	1,983.12	1,686.55
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	138.02	155.74	189.17	108.16	316.62
自己資本比率 (%)	17.7	19.1	19.7	19.9	16.4
自己資本利益率 (%)	7.9	8.4	9.6	5.4	17.3
株価収益率 (倍)	29.1	26.6	27.3	46.2	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,816	88,798	102,319	58,266	25,470
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,343	50,796	64,148	57,440	46,013
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,445	36,891	38,905	12,952	107,897
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	51,914	52,763	52,089	39,787	76,321
従業員数 (平均臨時従業員数) (人)	30,719 (13,254)	30,597 (13,852)	30,506 (13,968)	30,491 (13,950)	30,343 (14,048)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月
営業収益	(百万円)	21,214	21,129	23,313	28,510	22,009
経常利益	(百万円)	14,748	14,427	17,176	21,948	15,185
当期純利益	(百万円)	14,511	14,157	16,971	21,337	6,128
資本金	(百万円)	126,476	126,476	126,476	126,476	126,476
発行済株式総数	(千株)	1,906,620	190,662	190,662	190,662	190,662
純資産額	(百万円)	230,244	246,638	244,036	255,500	252,386
総資産額	(百万円)	1,436,542	1,430,337	1,426,462	1,415,051	1,510,182
1株当たり純資産額	(円)	1,208.37	1,294.65	1,281.09	1,341.31	1,324.99
1株当たり配当額	(円)	5.00	50.00	50.00	50.00	-
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	76.16	74.31	89.09	112.01	32.17
自己資本比率	(%)	16.0	17.2	17.1	18.1	16.7
自己資本利益率	(%)	6.4	5.9	6.9	8.5	2.4
株価収益率	(倍)	52.6	55.8	57.9	44.6	131.2
配当性向	(%)	65.6	67.3	56.1	44.6	-
従業員数	(人)	128	131	131	273	277
株主総利回り	(%)	89.0	93.1	116.4	114.0	96.9
(比較指標: TOPIX(配当込み))	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	470	4,520(446)	5,270	6,430	5,620
最低株価	(円)	390	4,015(397)	4,100	3,890	4,070

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。また、第107期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()に記載しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
明治43年 9月	奈良軌道(株)として発足(資本金3百万円)
10月	大阪電気軌道(株)に商号変更
大正3年 4月	大阪・奈良間で運輸営業開始
13年 12月	東大阪土地建物(株)を合併(不動産業の営業開始)
昭和2年 9月	参宮急行電鉄(株)を設立
4年 3月	生駒山上遊園地開園
5月	乗合バス事業の営業開始
11年 7月	大軌百貨店(現 近鉄百貨店上本町店)開業
12年 11月	大鉄百貨店(現 あべのハルカス近鉄本店)開業
16年 3月	参宮急行電鉄(株)を合併、関西急行鉄道(株)に商号変更
10月	(有)関急旅行社(現 KNT-CTホールディングス(株))を設立
18年 2月	大阪鉄道(株)を合併
19年 4月	(株)大鉄百貨店を合併
6月	南海鉄道(株)と合併し、近畿日本鉄道(株)を設立
20年 11月	田中車輛(株)(現 近畿車輛(株))に資本参加
22年 6月	旧南海鉄道(株)から承継した事業を高野山電気鉄道(株)(現 南海電気鉄道(株))に譲渡
10月	大阪・名古屋間で特急運転開始
24年 5月	大阪証券取引所に上場
25年 7月	学園前住宅地開発に着手
26年 3月	(株)都ホテルに資本参加
4月	志摩観光ホテル開業
33年 7月	2階電車ピスタ・カー運転開始
34年 9月	伊勢湾台風(台風15号)による被害を受け、名古屋線はじめ営業一部休止
11月	名古屋線(伊勢中川・近鉄名古屋間)軌間拡幅工事成済
12月	大阪・名古屋間で直通特急運転開始
38年 10月	奈良電気鉄道(株)を合併
41年 11月	名古屋近鉄ビル開業
44年 2月	東名高速道路浜名湖サービスエリアに浜名湖近鉄レストラン開業
45年 1月	近鉄航空貨物(株)(現 (株)近鉄エクスプレス)設立
3月	上本町・難波間で運輸営業開始
47年 4月	(株)近鉄百貨店設立
6月	百貨店事業を(株)近鉄百貨店に譲渡
50年 3月	新・都ホテル(現 都ホテル 京都八条)開業
54年 7月	都ホテル東京(現 シェラトン都ホテル東京)開業
55年 2月	近鉄難波ビル完成
58年 3月	近鉄堂島ビル完成
60年 9月	上本町ターミナル整備事業完成
10月	都ホテル大阪(現 シェラトン都ホテル大阪)開業
61年 4月	東大阪生駒電鉄(株)を合併
10月	東大阪線(長田・生駒間)の運輸営業開始(大阪市営地下鉄 現 大阪市高速電気軌道(株) 中央線と相互直通運転開始)
63年 3月	アーバンライナー運転開始
8月	京都市営地下鉄烏丸線と相互直通運転開始
11月	阿部野橋ターミナルビル増築完成(近鉄百貨店阿倍野店 現 あべのハルカス近鉄本店 増築完成)
平成元年 6月	御堂筋グランドビル完成
2年 3月	さくらライナー運転開始
6年 3月	伊勢志摩ライナー運転開始
4月	志摩スペイン村(テーマパーク「パルケエスパーニャ」、ホテル志摩スペイン村)開業

年月	概要
平成11年 9月	上本町駅構内等に直営コンビニエンスストア展開
10月	バス事業を近鉄バス㈱に譲渡
14年 4月	近鉄不動産㈱、京近土地㈱及び近鉄ビルディング㈱を合併 駅構内物販事業を近鉄観光㈱から譲受け
17年 4月	㈱近鉄ホテルシステムズを合併（ホテル事業の直営化）
18年 3月	けいはんな線（生駒・学研奈良登美ヶ丘間）の運輸営業開始、東大阪線をけいはんな線に線名変更
21年 3月	近鉄奈良・三宮間で阪神電気鉄道㈱と相互直通運転開始
22年 8月	上本町YUFURA開業
25年 1月	近畿日本ツーリスト㈱とクラブツーリズム㈱が経営統合し、純粋持株会社KNT-CTホールディングス㈱が発足（グループ旅行事業の再編）
3月	観光特急「しまかぜ」運転開始
26年 3月	あべのハルカス全面開業（近鉄百貨店「あべのハルカス近鉄本店」、大阪マリオット都ホテル、展望台「ハルカス300」が開業）
4月	近畿日本鉄道分割準備㈱（現 近畿日本鉄道㈱）を設立
27年 4月	会社分割により鉄軌道事業を近畿日本鉄道㈱に、不動産事業を近鉄不動産㈱に、ホテル事業を㈱近鉄・都ホテルズに、流通事業を㈱近鉄リテーリングにそれぞれ承継させ、近鉄グループホールディングス㈱に商号変更（純粋持株会社制へ移行）
28年 6月	志摩観光ホテルリニューアル
9月	観光特急「青の交響曲（シンフォニー）」運転開始
令和元年 9月	近鉄博多ビル（都ホテル 博多）開業
2年 3月	名阪特急「ひのと」運転開始
3年 4月	ウェスティン都ホテル京都リニューアル

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社121社及び関連会社16社で構成され、セグメント情報に記載された区分ごとの主要な事業内容及び関係会社は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<子会社>

(1) 運輸

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	近畿日本鉄道(株)
バス事業	近鉄バスホールディングス(株)、近鉄バス(株)、奈良交通(株)、 北日本観光自動車(株)、防長交通(株)
タクシー業	近鉄タクシーホールディングス(株)、近鉄タクシー(株)、奈良近鉄タクシー(株)、 三重近鉄タクシー(株)、名古屋近鉄タクシー(株)、石川近鉄タクシー(株)、 北交大和タクシー(株)
鉄道施設整備業	近鉄技術ホールディングス(株)、近鉄電気エンジニアリング(株)、 近鉄車両エンジニアリング(株)、近鉄軌道エンジニアリング(株)、 全日本コンサルタント(株)
その他運輸関連事業	(株)アド近鉄、国道九四フェリー(株)、近鉄レンタリース(株)、 近畿日本鉄道(株)、近鉄レジャーサービス(株)

(2) 不動産

事業の内容	会社名
不動産販売業	近鉄不動産(株)
不動産賃貸業	近鉄不動産(株)
不動産管理業	近鉄ビルサービス(株)、ミディ総合管理(株)

(3) 流通

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)近鉄百貨店
ストア・飲食業	近鉄リテールホールディングス(株)、(株)近鉄リテリング、(株)近商ストア

(4) ホテル・レジャー

事業の内容	会社名
ホテル業	(株)近鉄・都ホテルズ、KINTETSU ENTERPRISES CO.OF AMERICA
旅行業	KNT - CTホールディングス(株)、クラブツーリズム(株)、(株)近畿日本ツーリスト北 海道、(株)近畿日本ツーリスト東北、(株)近畿日本ツーリスト関東、(株)近畿日本ツーリス ト首都圏、(株)近畿日本ツーリスト中部、(株)近畿日本ツーリスト関西、(株)近畿日本 ツーリスト中国四国、(株)近畿日本ツーリスト九州、(株)近畿日本ツーリストコーポ レートビジネス、(株)KNT - CTグローバルトラベル、(株)KNT - CTウエブトラ ベル、(株)ユナイテッドツアーズ
映画業	(株)きんえい
水族館業	(株)海遊館

(5) その他

事業の内容	会社名
その他の事業	近鉄ケーブルネットワーク(株)、近鉄情報システム(株)、近鉄保険サービス(株)

(注) 1. 「会社名」には、主要な連結子会社を記載しております。

2. 不動産管理業のうち近鉄ビルサービス(株)は、令和3年4月1日付で商号を近鉄ファシリティーズ(株)に変更して
おります。

3. 旅行業のうち(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネスは、令和3年4月1日付で(株)KNT - CTグローバ
ルトラベルを吸収合併いたしました。

<関連会社>

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	奈良生駒高速鉄道(株)
貨物運送業	福山通運(株)
国際総合物流業	(株)近鉄エクスプレス
不動産業	三重交通グループホールディングス(株)
鉄道車両製造業	近畿車輛(株)
建設業	大日本土木(株)

(注) 「会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引	その他
(連結子会社)								
近畿日本鉄道(株)	大阪市天王寺区	100	鉄軌道事業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 収受	債務被保証
近鉄バスホールディ ングス(株)	大阪市天王寺区	100	バス事業	100.0	有	無	-	-
近鉄バス(株)	大阪府東大阪市	100	バス事業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
奈良交通(株)	奈良県奈良市	1,285	バス事業、 不動産業	66.2 (66.2)	無	無	-	-
北日本観光自動車(株)	石川県金沢市	70	バス事業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
防長交通(株)	山口県周南市	100	バス事業	61.4 (61.4)	有	有	-	債務保証
近鉄タクシーホール ディングス(株)	大阪市天王寺区	100	タクシー業	100.0	有	無	-	-
近鉄タクシー(株)	大阪市天王寺区	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
奈良近鉄タクシー(株)	奈良県奈良市	100	タクシー業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
三重近鉄タクシー(株)	三重県四日市市	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
名古屋近鉄タクシー(株)	名古屋市中村区	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
石川近鉄タクシー(株)	石川県金沢市	10	タクシー業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
北交大和タクシー(株)	北九州市戸畑区	30	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
近鉄技術ホールディ ングス(株)	大阪市天王寺区	100	鉄道施設整備業	100.0	有	無	-	-
近鉄電気エンジニア リング(株)	大阪市天王寺区	90	鉄道電気設備業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
近鉄車両エンジニア リング(株)	大阪府八尾市	90	鉄道車両整備業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
近鉄軌道エンジニア リング(株)	大阪市天王寺区	90	軌道整備工事業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
全日本コンサルタント (株)	大阪市浪速区	90	建設コンサルタン ト業、測量業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
(株)アド近鉄	大阪市天王寺区	50	交通広告業	100.0	有	無	-	-
国道九四フェリー(株)	大分県大分市	480	海運業	88.5	有	無	-	-
近鉄レンタリース(株)	大阪市天王寺区	30	レンタカー業	90.0 (20.0)	有	有	-	-
近鉄レジャーサービ ス(株)	大阪市天王寺区	50	観光施設の運営、 旅館業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
近鉄不動産(株)	大阪市天王寺区	100	不動産業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 収受	-
近鉄ビルサービス(株)	大阪市中央区	100	不動産管理業	100.0	有	無	-	-
メディ総合管理(株)	大阪市阿倍野区	90	物品販売業、駐 車・駐輪場業	100.0 (100.0)	無	無	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引	その他
(株)近鉄百貨店	大阪市阿倍野区	15,000	百貨店業	68.1 (4.9)	有	無	-	-
近鉄リテールホールディングス(株)	大阪市天王寺区	100	ストア業、 飲食業	100.0	有	無	-	-
(株)近鉄リテーリング	大阪市天王寺区	30	ストア業、 飲食業	100.0 (100.0)	有	有	グループ運 営分担金の 収受	-
(株)近商ストア	大阪府松原市	100	ストア業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
(株)近鉄・都ホテルズ	大阪市天王寺区	100	ホテル業、 旅館業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 収受	-
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	米国カリフォルニア 州	千米ドル 24,785	ホテル業	100.0	有	有	-	-
KNT-CTホール ディングス(株)	東京都新宿区	8,041	旅行業	66.0 (12.3)	有	無	-	債務保証
クラブツーリズム(株)	東京都新宿区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト 北海道	札幌市中央区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト 東北	仙台市青葉区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト 関東	東京都新宿区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト 首都圏	東京都新宿区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト 中部	名古屋市中村区	100	旅行業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト 関西	大阪市浪速区	100	旅行業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト 中国四国	広島市中区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト 九州	福岡市博多区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)近畿日本ツリスト コーポレートビジネス	東京都千代田区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)KNT-CTグロー バルトラベル	東京都新宿区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)KNT-CTウエ ブトラベル	東京都新宿区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)ユナイテッドツア ーズ	東京都千代田区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(株)きんえい	大阪市阿倍野区	564	映画館の経営、 不動産賃貸業	62.8 (56.9)	有	無	-	-
(株)海遊館	大阪市港区	2,000	水族館の経営、 不動産賃貸業	70.5	有	無	-	-
近鉄ケーブルネット ワーク(株)	奈良県生駒市	1,485	一般放送事業、 電気通信事業	98.8	有	無	-	債務保証
近鉄情報システム(株)	大阪市天王寺区	100	情報処理業	100.0	有	無	委託管理費 等の支払	-
近鉄保険サービス(株)	大阪市天王寺区	60	保険代理業	100.0 (30.0)	有	有	-	-
その他30社								

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引	その他
(持分法適用の関連会社)								
奈良生駒高速鉄道(株)	奈良県生駒市	10,255	第3種鉄道事業	30.0 (30.0)	有	有	-	-
福山通運(株)	広島県福山市	30,310	貨物運送業	17.1 (9.1)	有	無	-	-
(株)近鉄エクスプレス	東京都港区	7,216	国際総合物流業	47.1 (3.0)	有	無	-	-
三重交通グループホールディングス(株)	三重県津市	3,000	不動産業、 バス事業	39.2 (24.9)	有	無	-	-
近畿車輛(株)	大阪府東大阪市	5,252	鉄道車両製造業	44.6 (30.5)	有	無	-	-
大日本土木(株)	岐阜県岐阜市	2,000	建設業	15.0	無	無	-	-
その他2社								

- (注) 1. 議決権所有割合には退職給付信託拠出分を含んでおり、()内は間接所有割合で内数であります。
2. 上記のうち特定子会社に該当するのは、近畿日本鉄道(株)、近鉄不動産(株)、(株)近鉄百貨店及び近鉄情報システム(株)であります。
3. 上記のうち、奈良交通(株)、(株)近鉄百貨店、KNT-CTホールディングス(株)、(株)きんえい、福山通運(株)、(株)近鉄エクスプレス、三重交通グループホールディングス(株)及び近畿車輛(株)は、有価証券報告書を提出しております。
4. 近鉄ビルサービス(株)は、令和3年4月1日付で商号を近鉄ファシリティーズ(株)に変更しております。
5. (株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネスは、令和3年4月1日付で(株)KNT-CTグローバルトラベルを吸収合併いたしました。
6. 上記のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社及び債務超過金額は、令和3年3月末時点で次のとおりであります。
- | | |
|-------------------|-----------|
| (株)近鉄・都ホテルズ | 131億67百万円 |
| KNT-CTホールディングス(株) | 101億65百万円 |
| (株)近畿日本ツーリスト首都圏 | 37億19百万円 |
| (株)近畿日本ツーリスト中部 | 25億81百万円 |
| (株)近畿日本ツーリスト関西 | 20億62百万円 |
7. 近畿日本鉄道(株)、(株)近鉄百貨店及び近鉄不動産(株)の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は、連結営業収益に占める割合が10%を超えております。このうち、(株)近鉄百貨店は有価証券報告書を提出しているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	近畿日本鉄道(株)	近鉄不動産(株)
(1) 営業収益	103,402	105,840
(2) 経常利益又は経常損失()	23,201	10,889
(3) 当期純利益又は当期純損失()	15,917	2,448
(4) 純資産額	155,951	236,752
(5) 総資産額	878,376	610,804

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(令和3年3月31日現在)

運輸 (人)	不動産 (人)	流通 (人)	ホテル・ レジャー (人)	その他 (人)	全社(共通) (人)	合計 (人)
13,467	3,164	3,635	9,326	474	277	30,343
[1,384]	[3,254]	[6,060]	[3,274]	[74]	[2]	[14,048]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(令和3年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
277	45.7	18.1	7,218,421

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
 4. 従業員は全て管理部門に所属しているため、セグメント毎の記載は省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、鉄道事業、不動産事業、ホテル事業、流通事業を中核とする生活関連事業の幅広い展開を通じて、誠実な企業活動により暮らしの安心を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出し、多様な人々との協働により社会の発展、繁栄に貢献することを経営の方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少・高齢化など従前から社会が抱える課題に加え、コロナ禍がもたらした働き方の変化、生活様式の見直し、デジタル化の加速などライフスタイルの変化の影響を強く受けるものと予想されます。

当社は、令和元年5月に長期目標と令和5年度までの中期計画からなる「近鉄グループ経営計画」を策定し、当社グループの持続的な成長を目指して事業を推進してまいりましたが、コロナ禍により計画の前提となる事業環境が大きく変化したことを受けて経営計画を見直し、このたび「近鉄グループ中期経営計画2024」を策定いたしました。

「近鉄グループ中期経営計画2024」では、「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」の基本方針のもと、各事業のあり方をゼロベースで見直し、大胆な構造改革を実施することで継続的な事業運営効率化を推進するとともに、保有資産の売却などによる有利子負債の早期削減、M&Aなどを活用した事業領域の拡大による事業ポートフォリオのリスク耐性強化を図ります。また、外部企業などとの連携により得られる新たな知見を活用した既存事業の競争力の強化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による新しい事業機会の創出などにグループ全体で取り組むほか、都市・郊外・観光地など地域特性や規模に適したまちづくりを通じて、地域の課題解決に取り組み、沿線の価値向上を図ります。

各部門別の中・長期的な事業戦略は以下のとおりであります。

運輸

運輸業におきましては、引き続き安全の確保を最優先に位置付け、鉄軌道事業で、激甚化する災害に備え防災・安全対策を推進する一方、デジタル技術の活用等による効率的な事業運営体制の構築、お客様のご利用状況に対応したダイヤ変更によりコスト削減に努め、安定的に利益を確保できる経営基盤を早期に確立してまいります。また、魅力的な車両開発による観光需要の創出を図るとともに、「新しい生活様式」に応じたお出かけ需要の取り込みを行うほか、鉄道事業の将来を見据え、AIや自動運転などの先端技術の研究を進め、新技術を導入することにより、安全性、生産性、お客様サービスのさらなる向上を目指してまいります。

不動産

不動産業におきましては、近鉄沿線の主要駅周辺において、地域の特性・規模・課題に応じて、スマートシティやコンパクトシティなど生活・社会インフラの効率的な提供を目指したまちづくりに取り組むほか、仲介・ハウジング事業を一体化した総合営業拠点を展開し、沿線住民の方々に交流・共創の場を提供するなど、地域コミュニティのサポートを推進いたします。また、SPC（特別目的会社）を活用した都市圏の優良資産への投資や、ワーケーション事業の推進により、新たな事業領域に挑戦し、収益機会の拡大を図ってまいります。

流通

流通業におきましては、百貨店業で、あべのハルカス近鉄本店強化に向け、あべの・天王寺エリア「ハルカスタウン」の魅力最大化などの各種取り組みを進めるとともに、地域中核店・郊外店をまちづくり型複合商業サービス施設「タウンセンター」へと変革し、地域の事業者、団体、自治体と連携し地域の活性化につながる新たな事業の共創を推進するほか、EC（電子商取引）事業のさらなる拡大・強化を図ります。ストア・飲食業では、沿線・駅ナカ店舗の再活性化を図るとともに、新規事業の創出や収益性の高い業態へのシフトチェンジを進めてまいります。

ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル業で、市場の変化に対応した商品展開を進めるとともに、「グループ事業経営に不可欠な経営資源として資産を保有するホテル」と「資産を保有せず運営に特化するホテル」の両輪での事業体制にシフトし、外部パートナーとも提携しながらアフターコロナを見据えたグローバルな競争力の強化を図り、運営に特化した施設の新規展開を目指します。旅行業では、コロナ禍収束後に大きく飛躍できるよう、人と人が共通の趣味でつながるオンライン上のクラブ組織を構築し、さまざまなサービスを提供して会員の増加を図るほか、web販売へのシフトを進めるとともに、旅の案内やサポートをオンラインで行うなど従来の店舗型販売からの脱却を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

これらの施策により、当社グループ連結では、令和6年度には、経営指標として営業利益650億円以上、有利子負債1兆円未満、有利子負債/EBITDA倍率8倍台、自己資本比率23%以上を目指してまいります。

（注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

2【事業等のリスク】

「第2 事業の状況」「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気、個人消費動向、国際情勢等の変動

当社グループの中核をなす運輸業、流通業及びホテル・レジャー業は、いずれも主に一般消費者を顧客としており、景気、個人消費動向等の経済情勢のほか、冷夏、暖冬などの異常気象や天候不順等の影響により、業績が悪化するおそれがあります。また、これらの事業は、通商問題やテロリズム・戦争等による国際情勢の悪化により訪日外国人が減少し、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、構造改革の実施による損益分岐点の引き下げに加え、人の移動に依存しない事業やB2B事業の育成・強化による事業ポートフォリオのリスク耐性強化等を通じて、これらの影響を最小化するよう努めてまいります。また、特定の国からのインバウンドに偏らない事業展開のために、幅広い国への営業活動や国内需要のさらなる掘り起こしを図ってまいります。

(2) 感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の規制、移動需要や観光需要の激減などにより、当社グループは甚大な影響を受けております。また、従業員が集団感染すると、業務の遂行が困難となるおそれがあります。アフターコロナ社会においても、感染症がもたらした社会構造や行動様式の変化による影響は、通勤・出張需要の減少、オンラインビジネスの拡大など恒常的なものになるおそれがあります。

当社グループでは、感染予防と感染拡大の防止に最優先で取り組むとともに、社会・経済環境の変化に応じた各事業の構造改革に努めてまいります。

(3) 沿線人口の減少及びモータリゼーションの進展、他社との競合

少子高齢化及び都心への人口移転により、近鉄沿線での人口、特に就労人口及び通学人口が減少しており、今後も減少傾向が続くと予想されます。また、近鉄線と競合する高速道路網の整備等によりモータリゼーションが一層進展しているほか、一部路線では鉄道他社と競合関係にあります。これらの状況は、鉄軌道業収入、流通業収入や不動産業収入等の減少をもたらすおそれがあります。また、沿線の観光地は、他の観光地と競合関係にあるため、観光客が減少し、鉄道事業のほかホテル・レジャー業の収入が影響を受ける可能性があります。さらに、大阪・奈良・三重地区等で競合する他の百貨店や異業態の新店舗開業・改装により、流通業の収入が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、豊富な沿線観光資源の活用やお客様・地域社会のニーズに対応した商品・サービスの拡充に努めるほか、競争力のあるエリアでの不動産業等の展開、テクノロジーを活用した新たなビジネスモデルや効率的な運営体制の構築などの諸施策を積極的に進め、グループ各社の連携によりグループ事業全体の基盤強化を図ってまいります。

(4) 大規模災害又は大規模事故の発生

南海トラフ地震等とそれらに伴う津波や、主要ターミナル等における火災、テロなどが発生した場合、長大橋梁・鉄道トンネル・線路等鉄道施設の毀損、特急券オンライン発券システムのトラブルなどのほか、ホテルや百貨店、賃貸施設、レジャー施設等についても大きな被害が生じるおそれがあり、当社グループにおいて大規模な損害及び復旧費用が発生する可能性があります。また、当社グループの経営資源が大阪府、奈良県、三重県をはじめ、近鉄沿線に集中していることから、特に南海トラフ地震が発生した際は、グループ全体の業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

また、万一大規模事故が発生した場合、その復旧と損害賠償に巨額の費用が必要となり、業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。鉄道事業においては、遮断中の踏切への進入など外的要因により事故が発生し、列車の運行に支障が出るおそれもあります。

当社グループでは、公共交通機関として多数のお客様の輸送に当たる鉄軌道事業やバス事業をはじめ、その他の各事業においてもお客様の安全の確保を第一義に考えております。このため、従業員の教育・訓練はもちろんのこと、鉄軌道事業における運転保安設備の新設、更新、増強など計画的な投資の継続をはじめ、各事業とも耐震補強など防災対策工事を推進するとともに、各種の安全対策には万全を期しております。また、大規模地震に対する事業継続計画の定期的な見直し等、大規模な災害・事故等の発生に備えた危機管理体制の整備を一層推し進めております。

(5) 気候変動

気候変動により、急性リスクとして、大型台風、豪雨に伴う風水害や土砂災害により列車が運行不能になるおそれがあります。また、旅行やホテルのキャンセルや、買物・レジャーの出控えが発生します。慢性リスクとしては、猛暑等により空調などの電力使用量やエネルギーコストが増加するおそれがあります。さらに、法律等の規制強化や、旅行や日常生活における消費者行動の変化により、大規模な設備投資や事業構造の見直しを迫られるおそれがあります。

当社グループとしては、TCFDの枠組みに沿って気候関連のガバナンス強化や戦略策定および情報開示等を進めています。また、激甚化する災害に備え鉄道の防災・安全対策を推進するとともに、2050年カーボンニュートラルに向けてのCO₂削減目標の策定、省エネルギー、省資源等の取組みを通じ、地球温暖化防止をはじめとする気候変動への対応に努めております。

(6) 人手不足、賃金高騰

当社グループにおいては、鉄軌道事業をはじめとする多くの事業が労働集約型であり、人材の安定的な確保が不可欠であります。しかしながら、少子高齢化により生産年齢人口の減少が続いており、今後十分な人材が確保できない場合、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、採用競争の激化等により賃金は上昇傾向にあり、今後さらに賃金が増加した場合、収支に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、採用区分や採用エリアの拡大により、引き続き人材の確保に努めるとともに、業務の合理化・システム化等により、効率的な運営体制の構築にも取り組んでまいります。

(7) 法令による規制

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより旅客運賃の設定・変更は国土交通大臣の認可を受けなければならないとあり、鉄道事業における運賃の設定・変更を制限される可能性があります。また、当社グループの事業活動においては各種法令の規制を受けており、法令改正の内容によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令に関する情報を収集することで、当社グループの業績への影響を最小限とするよう努めております。

(8) 商品の品質並びに食品の安全性及び表示に対する信用毀損

主として一般消費者を顧客としている流通業及びホテル・レジャー業において、当社グループが販売する商品の品質や食品の安全性・表示について信用毀損が生じた場合、お客様の減少による減収や損害賠償、争訟費用等のコスト発生により業績が悪化するおそれがあります。

当社グループでは、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理・食品表示のチェック、従業員に対する定期的な研修などを実施し、商品の品質・食品の安全性の確保、適切な食品表示に努めております。

(9) 地価の下落等

不動産市況の低迷や地価の下落に伴う販売用土地及びマンションの販売不振、不動産賃料収入の減少、販売土地建物及び固定資産についての評価損失の計上などにより、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、地価変動の影響を極力避けるため保有資産の入替え、競争力のあるエリアでの事業展開を進め、付加価値の高い新規物件の開発を促進するとともに、低利用地の更なる有効利用によって、不動産業の業績向上に努めております。

(10) 原油等の資源価格の高騰

原油等の資源価格の上昇は、当社グループの鉄道事業、バス事業、タクシー事業、物流業などに大きな影響を与えます。また、不動産業におけるマンション建築工事費やホテル業、飲食店業におけるエネルギーコストの上昇は、利益減の要因となります。

当社グループとしては、各事業において原価の抑制に努めているほか、各社及びグループ共同で資源の供給会社に対する価格交渉を随時行っております。

(11) 調達金利の変動

景気の急激な変動や金融市場の混乱等により、今後市場金利が上昇又は乱高下した場合や、信用格付業者による格付の下方修正が行われた場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、令和2年度末の連結有利子負債残高は1兆1,822億19百万円、D/Eレシオは3.7倍、令和2年度の連結営業外費用における支払利息及び社債利息は78億64百万円です。

当社グループでは、有利子負債残高の削減に努めており、また、金利変動による影響を軽減するため、金利の長期固定化を図っております。

(12) 株式相場の変動

株式相場の変動により、時価のある投資有価証券の価格が下落し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金資産（退職給付信託を含む。）の一部は上場株式で運用しており、株価の下落は退職給付費用の増加や掛金拠出の増加につながるおそれがあります。

当社グループでは、定期的に投資有価証券の市場価格を把握し、リスクを抑制しております。年金資産の運用については、外部の専門家によるアドバイスを参考にしつつ、定期的に運用状況の確認と見直しを行っております。

(13) デジタル情報技術の進化による生活様式の変化

ITの進化により在宅勤務やオンライン会議の環境が整備されつつある中、新型コロナウイルス感染症の拡大によりこれらが急速に普及し、公共交通機関を利用した通勤や遠距離の出張が減少しております。今後この動きがさらに進んだ場合は、鉄道・バスなどの運輸収入やオフィスビルなどの不動産賃貸収入が減少するおそれがあります。

当社グループとしては、乗ること自体を目的とした鉄道車両の開発、伊勢志摩や奈良など沿線観光地の一層の魅力向上等により観光旅客の増加を図るとともに、競争力のあるエリアでの不動産賃貸事業の展開に加え、施設のリニューアル等により資産価値の維持・向上を図ってまいります。また、新しい生活様式の定着を見据えたサービスの提供に努めてまいります。

(14) 情報の漏洩等

当社グループは、定期乗車券の発売やカード会員の募集、ホテル、百貨店、旅行業等の営業を通じ、お客様の個人情報その他の機密情報を保有しております。万一これらの情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏洩、消失等が発生した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、信用失墜などにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報の漏洩等を防ぐため、法令、「近鉄グループ情報セキュリティ基本方針」並びに各社が制定する規程等に基づき、各社がその責任において情報セキュリティを確保し、情報を厳重に管理しております。

(15) 企業買収等

当社グループ各社は、今後の成長に向けた競争力強化のため企業買収等を行っており、また、将来行うことがあります。

当社グループとしては、個々の案件の規模等に応じて、取締役会及び各社における各種の会議体での審議並びに投資先に対するデューデリジェンスを十分に実施することにより、企業買収等の検討を進めるとともに、買収先の資産効率の向上及び利益の最大化に努めてまいります。

なお、買収先企業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果が得られないと判断された場合には、企業買収等を行ったグループ各社においてのれん等の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。平成27年5月には、持分法適用関連会社の(株)近鉄エクスプレスが、グローバルにロジスティクス事業を展開するAPL Logistics Ltdの買収を行っており、令和3年3月末時点において、(株)近鉄エクスプレスの連結財務諸表で当該買収に関連する固定資産990億58百万円（顧客関連資産261億68百万円、商標権69億78百万円及びのれん461億59百万円を含む）が計上されております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、3において「当期」という。）における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、3において「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、期初から外出を伴う個人消費が急速に減少し、中盤には各種経済政策の効果もあり一時的に景気回復の兆しが見られたものの、期の終盤にかけて感染症が再拡大するなど、きわめて厳しい状況のうちに推移しました。

このような情勢のもと、当社グループでは、消費需要の急速な減少による深刻な影響を受け、各事業において、感染予防と感染拡大の防止に取り組みつつ、事業構造改革によるコスト削減と、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな収益基盤の強化に努めてまいりました。

鉄道事業では、各種費用の削減を進めた一方で、交通インフラとして事業の継続に努め、駅を中心とした業務の効率的な運営のための遠隔監視設備の設置などを進めたほか、観光需要の回復に備えて、昨年3月に運行を開始した新型名阪特急「ひのとり」の増備を進めました。また、不動産事業では、テレワークに対応したマンション・戸建住宅の分譲や、ワーケーション事業の試験運用を行いました。このほか、百貨店事業で、「あべのハルカス近鉄本店」をはじめ各店舗において、店頭での感染防止策を最大限に講じて営業するとともに、ネットショップによる販売の強化を進め巣ごもり需要の取り込みに注力するなど、各事業において、コロナ禍での新たな収益の確保とコスト削減に努めてまいりましたが、感染症が収束せず、運輸、流通、ホテル・レジャーなど各事業で大幅な減収となりました。

この結果、連結営業収益は、前期に比較して41.6%減の6,972億3百万円となり、営業損益は621億15百万円の損失、経常損益は419億59百万円の損失となりました。これに特別利益および特別損失を加減し、法人税等を控除した後の親会社株主に帰属する当期純損益は、601億87百万円の損失となりました。

各報告セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a. 運輸

運輸業におきましては、鉄軌道部門で、激甚化する災害への対応として、施設の強靱化を進めるなど安全確保のための諸施策を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、全車両において抗ウイルス・抗菌加工を実施するなど、お客様の安全・安心を守る取組みに最大限注力しました。観光への取組みとしては、国のGoToトラベル事業に参画し既存旅行商品の販売促進や新たな旅行商品の造成を進めたほか、運行開始1周年を迎えた新型名阪特急「ひのとり」においてYouTubeを活用した宣伝キャンペーンを行うなど、感染症予防に配慮しつつお客様の誘致に努めました。しかしながら、感染症の拡大により大幅に利用客数が減少したため、減収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して32.2%減の1,502億18百万円、営業損益は246億70百万円の損失となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和2年4月～令和3年3月)	前期比(%)
鉄軌道事業	百万円	99,234	35.0
バス事業	百万円	22,605	33.0
タクシー業	百万円	7,520	32.2
鉄道施設整備業	百万円	22,640	15.2
その他運輸関連業	百万円	14,975	32.6
調整	百万円	16,756	-
営業収益計	百万円	150,218	32.2

(近畿日本鉄道(株) 運輸成績表)

区 分		単 位	当 期		
			(令和2年4月～令和3年3月)	前期比(%)	
営業日数		日	365	0.3	
営業キロ程		キロ	501.1	0.0	
客車走行キロ		千キロ	282,134	2.4	
旅客人員	定期	千人	280,314	18.0	
	定期外	千人	145,917	36.6	
	計	千人	426,231	25.5	
旅客運輸収入	旅客収入	定期	百万円	39,498	16.6
		定期外	百万円	53,899	45.4
		計	百万円	93,397	36.0
	荷物収入	百万円	21	20.3	
	合計	百万円	93,419	36.0	
運輸雑収		百万円	5,814	12.8	
営業収益計		百万円	99,234	35.0	
乗車効率		%	20.1	-	

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ / (車両走行キロ × 平均定員) によります。

b. 不動産

不動産業におきましては、不動産販売部門で、テレワークに対応したマンションや戸建住宅の分譲を進めるなど、ウィズコロナへの対応を推進したほか、当社グループのホテルを活用し、「働く」「泊まる」「遊ぶ」を融合した「近鉄・伊勢志摩ワーケーション」の試験運用を開始するなど、ライフスタイルの変化を踏まえ、新たな不動産事業のあり方について検討を進めました。しかしながら、感染症の拡大に伴い、不動産販売全般において営業活動が制限され、また、あべのハルカス展望台やゴルフ場が一時休業したことにより減収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して11.3%減の1,429億65百万円、営業利益は17.2%減の148億33百万円となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和2年4月～令和3年3月)	前期比(%)
不動産販売業	百万円	60,134	20.5
不動産賃貸業	百万円	47,404	0.6
不動産管理業	百万円	40,299	7.5
調整	百万円	4,874	-
営業収益計	百万円	142,965	11.3

c. 流通

流通業におきましては、百貨店部門で、ネットショップの販売強化、人気物産展のオンライン開催など、コロナ禍における巣ごもり需要の取り込みに注力したほか、感染症が収束した後の経営環境を見据え、郊外店において食料品充実、専門店導入等の店舗構造改革を行い、効率的な運営体制の整備を推進しました。しかしながら、ストア・飲食部門も含め、感染症の影響でインバウンド需要や飲食需要が急減したほか、店舗の一時休業も行ったため減収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して20.3%減の3,131億10百万円、営業損益は46億68百万円の損失となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和2年4月～令和3年3月)	前期比(%)
百貨店業	百万円	218,149	22.9
ストア・飲食業	百万円	95,673	13.8
調整	百万円	712	-
営業収益計	百万円	313,110	20.3

d. ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル部門で、「都シティ 大阪本町」を開業したほか、ウェスティン都ホテル京都では、京都を代表する高級ラグジュアリーホテルを目指して進めてきた改装の一環で、数寄屋風別館「佳水園」をリニューアルオープンし、また、本年4月のオープンに向けて天然温泉SPA「華頂」の開業準備を進めました。旅行部門では、参加定員を削減するなど徹底した感染症対策を行った新たな旅行商品を開発・販売し、コロナ禍における新たな旅の形を提案しました。しかしながら、感染症の拡大により旅行需要が大幅に減少し、また、ホテルやレジャー施設の営業を一時休止したこともあり、減収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して74.6%減の1,141億77百万円となり、営業損益は492億42百万円の損失となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和2年4月～令和3年3月)	前期比(%)
ホテル業	百万円	20,698	59.9
旅行業	百万円	87,889	77.2
映画業	百万円	2,857	26.4
水族館業	百万円	2,732	68.3
調整	百万円	0	-
営業収益計	百万円	114,177	74.6

e. その他

その他の事業におきましては、営業収益は前期に比較して2.3%減の186億65百万円、営業利益は8.1%減の14億53百万円となりました。

資産合計は、前期末に比較して637億47百万円増加し、1兆9,550億48百万円となりました。これは、現金及び預金やたな卸資産が増加したことによるものであります。

負債合計は、前期末に比較して1,305億48百万円増加し、1兆6,165億53百万円となりました。これは、短期借入金や長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前期に比較して668億1百万円減少し、3,384億94百万円となりました。これは、その他の包括利益累計額で退職給付に係る調整額が増加した一方で、純損失を計上したことによる利益剰余金の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物の期末残高は763億21百万円で、前期末に比較して365億34百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純損失の計上に加え、たな卸資産の増減額が増加しましたため、254億70百万円の支出となりました。(前年同期は582億66百万円の収入)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得による支出により、460億13百万円の支出となりました。(前年同期は574億40百万円の支出)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金やコマーシャル・ペーパーによる資金調達により、1,078億97百万円の収入となりました。(前年同期は129億52百万円の支出)

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、受注生産形態をとらない事業が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、この作成にあたり、当期末の資産及び負債並びに当期に係る収益及び費用の報告金額に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況等に応じた合理的な判断に基づき仮定及び見積りを行っております。これらのうち主なものは以下のとおりであります。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

a. 固定資産の減損

当社グループは、運輸業、不動産業、流通業、ホテル・レジャー業等、多くの事業を展開する特性上、多額の固定資産を保有しており、これらの固定資産の回収可能額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき見積っております。このうち賃貸施設、百貨店店舗、ホテルやレジャー施設等につきましては、不動産市況の著しい下落や消費環境の悪化による収益性の低下等のリスクをはらんでおります。従って、当初見込んでいた収益が得られない、あるいは正味売却価額が下落したことにより、将来キャッシュ・フローが減少するなど前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得を合理的に見積もり、タックスプランニングを行った上で、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。従って、今後、経営環境の変化や将来の収支予測の変更などにより将来の課税所得の見積額やタックスプランニングが変更された場合には、繰延税金資産が増額又は減額される可能性があります。

c. 退職給付債務及び費用の計算

当社グループは、退職給付債務及び費用の計算について、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき行っており、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、その影響額は数理計算上の差異や過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されます。従って、年金資産の運用結果が長期期待運用収益率と乖離した場合のほか、割引率や長期期待運用収益率の見直しあるいは退職給付制度の変更がなされた場合には、退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

当期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営成績の状況に関する分析)

経営成績に重要な影響を与える各要因を踏まえた当期の経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

a. 営業収益及び営業損益

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響で消費需要が年間を通じて大幅に減少したほか、緊急事態宣言期間中に店舗やホテル等の臨時休業もあり、運輸業、流通業、ホテル・レジャー業で大幅な減収となりましたため、前期に比較して41.6%減の6,972億3百万円となり、営業損益は、621億15百万円の損失となりました。

運輸業では、鉄軌道部門において、昨年4月から5月にかけて発出された緊急事態宣言により定期、定期外とも出控えが生じ大幅に利用客が減少しました。その後、経済活動の再開に伴い輸送人員は徐々に回復していたものの、第3四半期後半から新型コロナウイルス感染症が再流行した影響により、運輸業全体の営業収益は、前期に比較して32.2%減の1,502億18百万円となり、営業損益は246億70百万円の損失となりました。

不動産業では、ホテルの新規開業等により賃貸収入は増加したものの、マンション竣工物件が減少したほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うあべのハルカス展望台の一時休業等もあり、不動産業全体の営業収益は、前期に比較して11.3%減の1,429億65百万円となり、営業利益は、前期に比較して17.2%減の148億33百万円となりました。

流通業では、ストア・飲食部門において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食機会の減少によりスーパーマーケットの売上は増加したものの、駅ナカ店舗や飲食店舗の利用客が減少したほか、百貨店部門において昨年の緊急事態宣言に伴う自治体からの休業要請等を受け、店舗の一時休業や営業時間の短縮を実施したこと等により、流通業全体の営業収益は、前期に比較して20.3%減の3,131億10百万円となり、営業損益は46億68百万円の損失となりました。

ホテル・レジャー業では、ホテル部門において、「Go To キャンペーン」効果で一時は改善の兆しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊需要が急減したことに加え、二度にわたる緊急事態宣言期間中に営業を一時休止したこと等により、ホテルの稼働率が著しく低下しました。また、旅行部門で新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外旅行、訪日旅行の催行を中止していること等により、ホテル・レジャー業全体の営業収益は、前期に比較して74.6%減の1,141億77百万円となり、営業損益は492億42百万円の損失となりました。

b. 経常損益

当期における経常損益は、営業外収益で、雇用調整助成金を受け入れたほか、持分法による投資利益が増加しましたが、営業損失を計上したことにより、419億59百万円の損失となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純損益

当期における親会社株主に帰属する当期純損益は、経常損失を計上したことに加え、各社の事業構造改革費用や収益性の低下した資産に対する減損損失等を計上しましたため、601億87百万円の損失となりました。

(経営判断のために採用している経営指標とその達成状況及びその理由)

当社は、令和元年5月に、長期目標と令和5年度までの中期計画からなる「近鉄グループ経営計画」を策定し、当社グループの持続的成長を目指し、事業を推進してまいりました。

しかしながら、昨年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の規制、人の移動の制限により、当社グループは甚大な影響を受けております。当期は過去最大の赤字計上により財務基盤が悪化し、計画の前提となる事業環境も大きく変化したため、当社グループの事業のあり方そのものの見直しが必要となりました。当社グループが持続的な成長軌道に戻るために、令和6年度までをコロナ禍からの回復期と位置づけ、新たな事業展開と飛躍に向けて経営基盤を再構築する必要があると考え、本年5月に令和3年度から令和6年度までの4カ年を計画期間とする「近鉄グループ中期経営計画2024」を策定しました。

本経営計画において、当社グループとしては、「営業利益」、「有利子負債残高」、「有利子負債 / EBITDA倍率」、「自己資本比率」を重要な経営指標として位置づけ、コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革に取り組んでまいります。

	当期実績 (令和3年3月期)	経営指標目標 (令和7年3月期)
営業利益	621億円	650億円以上
有利子負債残高	1兆1,822億円	1兆円未満
有利子負債 / EBITDA倍率	-	8倍台
自己資本比率	16.4%	23%以上

キャッシュ・フローの状況の分析内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、令和6年度を最終年度とする「近鉄グループ中期経営計画2024」において、「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」を基本方針とし、収益力と財務基盤の改善に取り組むこととしております。グループの持続的な成長のために必要な投資をその効果を見極めて厳選して行うとともに、原則としてグループ各社の事業活動に必要な資金を当社が一元的に調達することで、資金調達の安定と最適な財務バランスの実現を図ってまいります。

資金需要の主なものは、各事業の運営資金に加え、既存設備の維持更新及び安全関連投資といった設備投資に関するものであります。なお、設備投資については、安全の確保を最優先したうえで可能な限り抑制してまいります。

これらの資金需要に対応すべく、短期資金については、各事業が生み出す営業キャッシュ・フローに加え、当座貸越やコミットメントラインなどによる金融機関からの借入れ、コマーシャル・ペーパーの発行などにより資金の流動性を確保しております。また、長期資金については、金融機関からの借入れ、シンジケート・ローンの組成、社債の発行及びリースなどの多様な選択肢の中から最適な調達手段を採用しております。さらに、返済年限の長期化を図り、固定金利で調達することで金利上昇リスクに対応するとともに、年度別返済額を平準化することで将来の借り換えリスクの低減にも努めております。

なお、当社グループでは、当座貸越枠の拡大や長期資金の借り換えの前倒しでの調達等を実行し、資金の流動性の確保に万全を期しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、The Blackstone Group Inc. (NYSE:BX) 又はその関連会社が運用又は投資アドバイザーを務める特定のファンド（以下、総称して「ブラックストーン」という。）が設立した法人であるTrain (Singapore) Holdco Pte. Ltd.（以下「合併パートナー」という。）との間で、当社完全子会社である近鉄不動産(株)及び(株)近鉄・都ホテルズが保有するホテル資産の一部（下記(2)記載の8物件をいい、以下「本ホテル資産」という。）を、当社と合併パートナーが直接又は間接に出資して設立する特定目的会社等へ譲渡し、当社グループ会社がホテル運営業務を受託することを主な内容とする合併事業を組成する取引（以下「本件取引」という。）に関する法的拘束力を有する基本合意書を令和3年3月25日に、包括協定書を同年6月18日にそれぞれ締結しました。

(1) 本件取引の背景・目的

当社グループのホテル事業は、明治23年京都蹴上の地に創業した都ホテル（現ウェスティン都ホテル京都）に昭和26年に資本参加したことからはじまり、現在国内外24ホテル、約6,200室を展開する国内有数規模のホテルグループへと成長しました。

今般、新型コロナウイルス感染症の大規模な流行を受け、ホテル事業においても急速に業績が悪化しており、コスト削減、運営体制の見直しなど構造改革を実施・検討しておりますが、これに加え、今後のホテル事業の成長に向け、これまでの「アセットを保有する経営」から、今後はブランド力と現場オペレーション力を最大活用し、「鉄道経営やホテル経営に不可欠な経営資源としてアセットを持つ経営」と、「運営に特化したノンアセット経営」の両輪での事業を推進することとしました。

「運営に特化したノンアセット経営」の推進に必要な協業候補先の選定にあたっては、グローバルなホテル経営の知見を有し、ブランド、ホテル資産、組織・人の成長に戦略的に投資することで、ホテル資産の持つ高い可能性を引き出すことができるパートナーとなることを最優先に、慎重に検討を重ねた結果、グローバルで最大級の不動産資産運用会社で、海外でホテル事業への豊富な投資実績を有しており、現在でも約2.5兆円のホテル資産を運用しているブラックストーンが最適なパートナーであると判断しました。

当社は、ブラックストーンが有するグローバルなホテル経営の知見や豊富な資金力を背景にした積極的な投資により、本ホテル資産の価値を向上させ、当該ホテルの更なる成長を実現します。また、本件取引の対象外であるウェスティン都ホテル京都、シェラトン都ホテル東京、シェラトン都ホテル大阪、大阪 Marriott 都ホテル等計16物件については、当社グループホテル会社が引き続き経営をおこない、ブラックストーンとの間においても、事業価値の向上に向けたパートナーシップの構築に取り組むことで、当社グループのホテル事業の更なる成長を図ります。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	現況 (床面積・客室数)
都ホテル 京都八条（京都市）	48,250㎡ ・ 988室
ホテル近鉄ユニバーサル・シティ（大阪市）	22,413㎡ ・ 456室
都ホテル 博多（福岡県福岡市）	21,212㎡ ・ 208室
神戸北野ホテル（兵庫県神戸市）	3,730㎡ ・ 30室
都リゾート 志摩 ベイサイドテラス（三重県志摩市）	11,142㎡ ・ 108室
都リゾート 奥志摩 アクアフォレスト（三重県志摩市）	23,612㎡ ・ 127室
都ホテル 岐阜長良川（岐阜県岐阜市）	34,031㎡ ・ 192室
都ホテル 尼崎（兵庫県尼崎市）	29,344㎡ ・ 185室
合計	2,294室

(3) 合併パートナーの概要

名称 Train (Singapore) Holdco Pte. Ltd.
所在地 77 Robinson Road, #13-00 Robinson 77, 068896, Singapore
事業内容 株式、社債等の有価証券への投資、保有及び運用
当社との関係 特記すべき事項はありません

(4) 譲渡価格及び譲渡益

譲渡価格及び譲渡益については、現時点では未定です。

(5) 本件取引の日程

基本合意書の締結 令和3年3月25日
包括協定書の締結 令和3年6月18日
本件取引実行日 令和3年10月1日（予定）

(6) 業績に与える影響

本件取引が当社の業績に与える影響は、現在精査中でありませ

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資金額は、運輸においては運転保安度向上及びサービス改善など304億円、不動産においては既存ホテルの耐震改修等工事など139億円、流通においては百貨店業における事業用土地の取得及び各店舗売場改装工事など47億円、ホテル・レジャーにおいてはホテルの新規開業に伴う内装工事及び既存ホテルの耐震改修等工事など38億円、その他においては光ケーブル敷設など20億円で、調整額又は全社を加減した全体の投資金額（無形固定資産を含む）は552億円となりました。

セグメント内訳

セグメントの名称	単位	当連結会計年度	
		(令和2年4月～令和3年3月)	前期比(%)
運輸	百万円	30,469	5.4
不動産	百万円	13,949	29.9
流通	百万円	4,736	51.2
ホテル・レジャー	百万円	3,876	55.9
その他	百万円	2,049	66.6
調整額又は全社	百万円	124	65.0
計	百万円	55,207	19.9

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
運輸	331,238	31,121	[223] 429,453 (22,462)	25,817	2,487	820,119	[1,384] 13,467
不動産	185,625	902	[213] 223,644 (16,264)	1,284	683	412,141	[3,254] 3,164
流通	51,923	658	[44] 28,705 (934)	755	2,625	84,666	[6,060] 3,635
ホテル・ レジャー	21,065	324	[57] 3,677 (98)	25	2,791	27,884	[3,274] 9,326
その他	6,676	1,539	[3] 152 (0)	761	323	9,453	[74] 474
調整額又は 全社	3,542	0	2,055 (48)	30	1,854	397	[2] 277
計	592,985	34,547	[542] 687,688 (39,809)	28,674	10,766	1,354,662	[14,048] 30,343

(注) 1. 土地の()内は面積(千㎡)であり、[]内は連結会社以外から賃借中の面積(千㎡)で外数であります。

2. 従業員数の[]内は外数で、臨時従業員数であります。

3. リース契約(固定資産に計上されているものを除く。)による主な賃借設備は次のとおりであります。

国内子会社

会社名	セグメントの名称	物件名	面積(㎡)	リース期間	年間リース料	リース契約残高
近鉄不動産(株)	不動産	都シティ 東京高輪 土地	996	30年間	218百万円	6,057百万円
(株)近鉄・都 ホテルズ	ホテル・レジャー	都シティ 大阪本町 土地建物	土地 1,685 建物 14,115	15年間	455百万円	6,294百万円

(2) 運輸

・鉄軌道事業

国内子会社

線路及び電路施設

会社名	区分	線名	区間	営業キロ程 (km)				駅数 (か所)	変電所数 (か所)
				単線	複線	複々線	計		
近畿 日本 鉄道 (株)	鉄 軌 道 線	難波線	大阪上本町 - 大阪難波		2.0		2.0	2	64 <2>
		大阪線	大阪上本町 - 伊勢中川		104.8	4.1	108.9	48	
		山田線	伊勢中川 - 宇治山田		28.3		28.3	13	
		鳥羽線	宇治山田 - 鳥羽		13.2		13.2	4	
		志摩線	鳥羽 - 賢島	4.3	20.2		24.5	15	
		奈良線	布施 - 近鉄奈良		26.7		26.7	18	
		けいはんな線	長田 - 学研奈良登美ヶ丘		18.8		18.8	7	
		京都線	京都 - 大和西大寺		34.6		34.6	25	
		橿原線	大和西大寺 - 橿原神宮前		23.8		23.8	13	
		南大阪線	大阪阿部野橋 - 橿原神宮前		39.7		39.7	28	
		吉野線	橿原神宮前 - 吉野	25.2			25.2	15	
		天理線	平端 - 天理		4.5		4.5	3	
		生駒線	王寺 - 生駒	8.0	4.4		12.4	11	
		田原本線	西田原本 - 新王寺	10.1			10.1	8	
		信貴線	河内山本 - 信貴山口	2.8			2.8	2	
		道明寺線	道明寺 - 柏原	2.2			2.2	2	
		御所線	尺土 - 近鉄御所	5.2			5.2	3	
		長野線	古市 - 河内長野	6.8	5.7		12.5	7	
		名古屋線	伊勢中川 - 近鉄名古屋		78.8		78.8	43	
	湯の山線	近鉄四日市 - 湯の山温泉	15.4			15.4	9		
	鈴鹿線	伊勢若松 - 平田町	8.2			8.2	4		
	計			88.2	405.5	4.1	497.8	280	
	鋼 索 線	西信貴鋼索線	信貴山口 - 高安山	1.3			1.3	1	
生駒鋼索線		鳥居前 - 生駒山上	1.1	0.9		2.0	5		
計			2.4	0.9	-	3.3	6		
合 計				90.6	406.4	4.1	501.1	286	

(注) 1. けいはんな線のうち生駒・学研奈良登美ヶ丘間(営業キロ程8.6km)における線路及び電路施設(生駒起点0.0kmから1.2kmまでの区間を除く。)は、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道(株))の保有資産であります。

2. 変電所数の< >内は外数で、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道(株))の保有資産であります。

車両等

会社名	電動客車		制御・付随客車		鋼索客車	貨車	計	
		うち特急車		うち特急車				うち特急車
近畿日本鉄道(株)	1,079両	328両	831両	149両	8両	10両	1,928両	477両

検修車庫・車庫

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
近畿 日本 鉄道 (株)	五位堂検修車庫	奈良県香芝市	67,637	1,876	575
	五位堂車庫	奈良県香芝市	8,375	231	
	塩浜検修車庫	三重県四日市市	29,603	795	355
	高安車庫	大阪府八尾市	80,772	6,126	370
	名張車庫	三重県名張市	15,624	302	81
	青山町車庫	三重県伊賀市	29,051	8	867
	東花園車庫	大阪府東大阪市	76,193	5,368	272
	東生駒車庫	奈良県生駒市	18,971	578	385
	西大寺車庫	奈良県奈良市	64,121	2,919	283
	宮津車庫	京都府京田辺市	63,161	1,152	576
	新田辺車庫	京都府京田辺市	19,740	427	21
	天美車庫	大阪府松原市	17,759	1,275	192
	古市車庫	大阪府羽曳野市	31,885	1,892	333
	六田車庫	奈良県吉野郡大淀町	9,077	47	10
	米野車庫	名古屋市中村区	6,859	387	75
	富吉車庫	愛知県海部郡蟹江町	57,302	1,445	292
	白塚車庫	三重県津市	27,532	763	149
	明星車庫	三重県多気郡明和町	52,784	202	250
登美ヶ丘車庫	奈良県生駒市	-	-	-	

(注) 登美ヶ丘車庫は第2種鉄道事業にかかるものであり、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道(株))の保有資産であります。

. バス事業

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数		
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
近鉄バス(株)	稲田営業所 ほか	大阪府東大 阪市ほか	91,605 [426]	2,283	686	314	73	387
奈良交通(株)	奈良営業所 ほか	奈良県大和 郡山市ほか	274,145 [29,374]	20,049	2,868	647	124	771
防長交通(株)	周南営業所 ほか	山口県下松 市ほか	103,856 [6,633]	2,716	493	221	35	256
北日本観光自動車(株)	金沢営業所 ほか	石川県金沢 市	14,390	327	87	6	30	36

(注) 土地の [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものであります。

・タクシー業
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	在籍車両数 (両)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄タクシー(株)	大阪総合営業所ほか	大阪市天王寺区ほか	12,642	173	578	348
三重近鉄タクシー(株)	津営業所ほか	三重県津市ほか	24,480 [144]	486	200	268 [15]
名古屋近鉄タクシー(株)	黄金営業所ほか	名古屋市中村区ほか	8,092 [453]	318	281	248
石川近鉄タクシー(株)	本社営業所	石川県金沢市	4,525	226	26	52 [39]
奈良近鉄タクシー(株)	奈良営業所ほか	奈良県奈良市ほか	17,604 [5,543]	220	618	266
北交大和タクシー(株)	本社営業所ほか	北九州市戸畑区ほか	3,443	140	11	78

(注) 1. 土地の [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

2. 在籍車両数の [] 内は外数で、リース契約(固定資産に計上されているものを除く。)により使用する車両であります。

観光施設業ほか
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近畿 日本 鉄道 (株)	葛城索道線	奈良県御所市	13,495	36	53	葛城登山口 - 葛城山上間 営業キロ程1.305km
	志摩スペイン村	三重県志摩市	673,072 [137,204]	744	711	テーマパーク
	ホテル志摩スペイン村	三重県志摩市	103,330	125	134	ホテル 客室数252室 収容人員508名
	生駒山自動車道	奈良県生駒市 ほか	495,378 [31,852]	952	446	生駒登山口・生駒聖天 - 信 貴山門間 営業キロ程20.9km
	生駒山上遊園地	奈良県生駒市 ほか	345,774	737	866	遊園地
	賃貸用光ファイバケー ブル	大阪市天王寺 区ほか	-	-	48	大阪上本町 - 伊勢中川間 ほか10区間 延長 338.0km
	白塚運動場	三重県津市	16,822	662	46	運動場、体育館、テニス コートほか
	西大寺運動場	奈良県奈良市	19,401	1,269	200	運動場、体育館、テニス コートほか

(注) 1. [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

2. 志摩マリンランドは令和3年3月31日で営業を休止いたしました。

(3) 不動産

国内子会社

賃貸ビル等

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物		設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄不動産(株)	阿部野橋ターミナルビル(あべのハルカス)	大阪市阿倍野区	-	-	304,706	70,776	百貨店、ホテル、オフィス、展望台、美術館 地下5階地上60階建
	御堂筋グランドビル	大阪市中央区	2,137 [299]	8,831	26,273 (1,553)	2,194	貸事務所、貸店舗 地下1階地上15階建
	近鉄難波ビル	大阪市中央区	1,427	4,850	14,315	1,537	貸事務所、貸店舗 地下2階地上9階建
	近鉄京橋スクエア	東京都中央区	498	7,866	5,884	1,580	貸事務所、貸店舗 地下1階地上13階建
	近鉄銀座中央通りビル	東京都港区	499	7,024	4,123	1,340	貸事務所、貸店舗 地下1階地上9階建
	草津百貨店	滋賀県草津市	8,208	7,110	49,031	1,359	百貨店 地下1階地上8階建
	四日市近鉄ビル	三重県四日市市	5,916	2,736	42,634	2,878	百貨店 地下1階地上11階塔屋2階建
	名古屋近鉄ビル	名古屋市中村区	-	-	20,126	860	百貨店、食堂、貸事務所 地下3階地上10階塔屋3階建
	パラディ学園前	奈良県奈良市	6,874	4,253	29,424	2,619	貸店舗 地下1階地上4階建
	パラディ学園前	奈良県奈良市					貸店舗 地下2階地上6階建
	藤井寺駅前商業ビル(ソリヤ)	大阪府藤井寺市	5,652	2,216	16,632	801	貸店舗、スポーツジム 地上6階建
	学研奈良登美ヶ丘駅南商業施設(リコラス登美ヶ丘)	奈良県奈良市・生駒市	20,891 [1,177]	2,700	10,984	835	貸店舗、スポーツジム 地上5階建ほか3棟
	上本町駅南複合ビル(上本町YUFURA)	大阪市天王寺区	5,201	2,706	38,104	6,317	劇場、貸店舗、貸事務所 地下1階地上13階建

(注) 1. []内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

2. ()内は内数で、連結会社以外から賃借中のものです。

ホテル

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容			
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	客室数 (室)	客室収容 人員 (人)	宴会 場数 (室)	宴会場 収容人員 (人)
近鉄不動産(株)	シェラトン都ホテル東京	東京都港区	21,364	8,274	2,182	484	970	9	1,086
	都シティ 東京高輪	東京都港区	- [996]	-	0	199	398	-	-
	都ホテル 岐阜長良川	岐阜県岐阜市	- [8,276]	-	1,444	192	367	12	1,210
	志摩観光ホテル ザ クラシック	三重県志摩市	120,451	1,012	4,118	114	228	2	272
	志摩観光ホテル ザ ベイスイート	三重県志摩市				50	100	3	68
	都リゾート 奥志摩 アクアフォレスト	三重県志摩市	120,588	6	171	127	352	3	256
	都リゾート 志摩 ベイサイドテラス	三重県志摩市	30,593	113	721	108	395	1	50
	賢島宝生苑	三重県志摩市	119,671	918	2,138	169	676	14	1,353
	ウェスティン都ホテル京都	京都市東山区	52,751	4,659	14,572	266	532	20	2,105
	都ホテル 京都八条	京都市南区	12,365	9,004	4,419	988	1,964	8	600
	都シティ 近鉄京都駅	京都市下京区	- [248]	-	2,622	368	799	-	-
	シェラトン都ホテル大阪	大阪市天王寺区	3,703	4,182	5,402	578	1,139	20	1,640
	大阪マリオット都ホテル	大阪市阿倍野区	-	-	4,766	360	720	7	150
	都シティ 大阪天王寺	大阪市阿倍野区	856 [1,816]	1,284	832	200	433	6	590
	ホテル近鉄ユニバーサル・シティ	大阪市此花区	2,357 [2,358]	2,320	5,735	456	1,510	2	160
	都ホテル 尼崎	兵庫県尼崎市	- [9,581]	-	508	185	332	14	849
都ホテル 博多	福岡市博多区	2,261	2,671	8,480	208	416	-	-	

(注) 1. []内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

- 賢島宝生苑を除くホテル資産は(株)近鉄・都ホテルズへ賃貸しており、同社が営業を行っております。
- 賢島宝生苑は近鉄レジャーサービス(株)へ賃貸しており、同社が営業を行っております。
- 都シティ 東京高輪の建物及び構築物はリース契約により賃借しております。

その他

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄不動産(株)	メガソーラー発電所	三重県伊賀市 ほか	445,729	8,248	10	近鉄伊賀ゆめが丘 ソーラー発電所ほ か4か所 発電容量 約25,500kW
	花吉野カントリー 倶楽部	奈良県吉野郡 大淀町	1,345,069 [85,697]	754	231	ゴルフ場 18ホール7,018Y
	近鉄賢島カントリー クラブ	三重県志摩市	944,369	637	141	ゴルフ場 18ホール6,959Y
	近鉄浜島カントリー クラブ	三重県志摩市	611,544 [62,205]	359	119	ゴルフ場 18ホール6,824Y
	伊賀ゴルフコース	三重県伊賀市	425,255 [5,669]	703	136	ゴルフ場 18ホール6,245Y
	桔梗が丘ゴルフ コース	三重県名張市	404,934	852	166	ゴルフ場 18ホール6,560Y

(注) []内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(4) 流通

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)近鉄百貨店	あべのハルカス 近鉄本店	大阪市阿倍野区	9,058	5,807	17,198	営業面積114,782㎡
	上本町店	大阪市天王寺区	8,690	9,885	3,729	営業面積 34,192㎡
	奈良店	奈良県奈良市	-	-	2,477	営業面積 30,289㎡
	橿原店	奈良県橿原市	- [5,414]	-	2,965	営業面積 23,223㎡
	生駒店	奈良県生駒市	3,291	1,381	2,173	営業面積 18,000㎡
	草津店	滋賀県草津市	-	-	1,395	営業面積 23,000㎡
	四日市店	三重県四日市市	-	-	4,231	営業面積 33,898㎡
	名古屋店	名古屋市中村区	-	-	583	営業面積 8,959㎡
(株)近鉄リテー リング	コンビニエンス ストア	大阪市天王寺区 ほか	-	-	844	駅構内等店舗(94店)
	リテール店舗	大阪市天王寺区 ほか	-	-	1,521	駅構内物販等店舗 (164店)
	レストラン・ フード店舗	大阪市天王寺区 ほか	-	-	717	飲食店舗(93店)
	サービスエリア	浜松市北区ほか	475	5	508	浜名湖サービスエ リアほか7か所
(株)近商ストア	松原店ほか	大阪府松原市ほ か	6,998 [24,720]	791	6,501	店舗(37店) 営業面積 50,997㎡

(注) []内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(5) ホテル・レジャー

・ホテル業
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容			
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	客室数 (室)	客室収容 人員 (人)	宴会 場数 (室)	宴会場 収容人員 (人)
(株)近鉄・都 ホテルズ	都ホテル 四日 市	三重県四 日市市	- [2,685]	-	173	118	181	7	864
	都シティ 大阪 本町	大阪市中 央区	- [1,685]	-	140	308	629	-	-

(注) []内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

海外子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容			
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	客室数 (室)	客室収容 人員 (人)	宴会 場数 (室)	宴会場 収容人員 (人)
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	都ホテルロサン ゼルス	米国カリ フォルニ ア州	1,356	51	867	174	348	1	120
	都ハイブリッド ホテルトラン ス・カリフォル ニア	米国カリ フォルニ ア州	21,097	946	3,443	208	416	1	200

・旅行業

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)近畿日本ツーリス ト首都圏	事務所設備	東京都新宿区 ほか	-	-	16	事務所設備、 営業店舗ほか

・その他のホテル・レジャー業
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)きんえい	あべのアポロシネマ	大阪市阿倍野区	アポロビル 2,561	アポロビル 959	207	シネマコンプレックス 9スクリーン 定員1,859人
	アポロビル	大阪市阿倍野区			あべのルシアス 402	あべのルシアス 52
	あべのルシアス	大阪市阿倍野区	37			
(株)海遊館	海遊館	大阪市港区	- [50,064]	-	6,727	水族館、貸店舗ほか
	N I F R E L (ニフレル)	大阪府吹田市	- [3,966]	-	1,977	ミュージアムほか

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(6) その他
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄ケーブルネットワーク(株)	ケーブルテレビジョン放送設備	奈良県生駒市ほか	326 [3,446]	65	6,563	伝送路設備ほか

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(7) 全社
提出会社

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
大和文華館	奈良県奈良市	38,870	2,447	596	収蔵品 国宝、重要文化財を含む絵画、 彫刻及び陶磁器その他
松伯美術館	奈良県奈良市	6,611	1,146	463	展示品4室、収蔵庫ほか
本社事務所	大阪市天王寺区	3,142	1,335	2,474	地下1階地上8階建

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

国内子会社

会社名	セグメント の名称	工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達 方法	工事着手 (年月)	完成予定 (年月)
近畿日本鉄道(株)	運輸	特急用車両72両新造工事 (注1)	(18,379)	(16,581)	(注2)	平成28.1	令和3.4

(注) 1. 既に66両が完成し、事業の用に供しております。

2. ファイナンス・リースによる予定であります。なお、予算額の()内の金額は貸手の購入予定価額であり、既支出額の()内の金額は貸手の購入価額であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	190,662,061	190,662,061	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数 100株
計	190,662,061	190,662,061	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	1,715,958	190,662	-	126,476	-	59,014

(注) 当社は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は1,715,958千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(令和3年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	46	76	27	978	509	49	169,744	171,429	-
所有株式数 (単元)	285	615,692	9,962	129,187	374,377	64	765,689	1,895,256	1,136,461
所有株式数の割合 (%)	0.0	32.5	0.5	6.8	19.8	0.0	40.4	100.0	-

(注) 1. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び99株含まれております。

2. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ1,799単元及び31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(令和3年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,380	7.5
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,998	4.2
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,198	2.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,124	2.2
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,000	1.6
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,903	1.5
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,844	1.5
(株)日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,574	1.4
(株)日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,309	1.2
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,244	1.2
計	-	46,579	24.5

(注) 三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者から令和2年12月4日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書に係る変更報告書において、令和2年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として令和3年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,325	0.70
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,357	3.86
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,709	1.42
計	-	11,392	5.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(令和3年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,177,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,347,800	1,873,478	-
単元未満株式	普通株式 1,136,461	-	-
発行済株式総数	190,662,061	-	-
総株主の議決権	-	1,873,478	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式179,900株及び相互保有株式1,997,900株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(令和3年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 近鉄グループホール ディングス(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	179,900	-	179,900	0.1
(相互保有株式) 三重交通(株)	三重県津市中央1番1号	1,343,800	500,000	1,843,800	1.0
三交興業(株)	三重県亀山市関町萩原39番地	154,100	-	154,100	0.1
計	-	1,677,800	500,000	2,177,800	1.1

(注) 三重交通(株)の他人名義所有株式500,000株は、同社が退職給付信託(株)日本カストディ銀行〔東京都中央区晴海1丁目8番12号〕(三井住友信託銀行(株)再信託分・三重交通(株)退職給付信託口)名義分250,000株及び日本マスタートラスト信託銀行(株)〔東京都港区浜松町2丁目11番3号〕(退職給付信託口・三重交通(株)口)名義分250,000株)に拠出したものであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,330	57,369,645
当期間における取得自己株式	1,135	4,581,450

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(会社法第194条第1項による売渡し)	774	3,571,405	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,700	42,499,500	-	-
保有自己株式数	179,931	-	181,066	-

(注) 当期間における「その他(会社法第194条第1項による売渡し)」及び「保有自己株式数」には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤と財務体質の強化に努めながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当(基準日は9月30日とする。)をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し純資産が大きく毀損したことを踏まえ、まず自己資本の充実、有利子負債の圧縮等、財務健全性の改善に最優先で取り組む必要があるため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

令和3年5月14日に公表いたしました「近鉄グループ中期経営計画2024」の各施策を着実に実行することにより、資本の蓄積に努め、早期の復配を目指してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

()コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業行動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じて株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など多様な利害関係者との信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

()会社の機関の内容

取締役会

当社の取締役は12名ですが、このうち4名は当社と特別の利害関係のない社外取締役、8名は常勤取締役となっており、当社グループの事業規模・事業内容を勘案すると、バランスの取れた取締役会であると考えております。また、取締役任期の1年への短縮、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度の廃止、執行役員制度の導入、常勤取締役及び執行役員についての業績連動報酬制度及び株式報酬制度の導入などの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的に受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。

構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している役員であり、議長は取締役会長であります。

監査役会

当社の監査役は5名ですが、このうち3名が社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している監査役であり、議長は監査役(常勤) 田淵裕久であります。

人事・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等について審議を行い、取締役会の決議に資することを目的に、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬諮問委員会を設けており、毎年1回以上開催することとしております。

構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している取締役会長、取締役社長及び社外取締役であり、議長は取締役会長であります。

その他の機関

業務執行取締役及び執行役員並びに主要グループ会社の社長間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の会議体を常設しております。また、「グループ経営管理規程」を定め、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集するほか、グループ横断的なメンバーで構成する各種プロジェクトチーム等を組成し、個別の経営課題について随時検討しております。

a. 経営会議

当社及びグループ会社の経営又は事業に重大な影響を与える事項を審議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している取締役会長、取締役社長、経営戦略部担任・担当役員及び監査役(常勤) 田淵裕久であり、議長は取締役会長であります。

b. 常務役員会

当社及び子会社の重要事項を審議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している常勤役員のほか、執行役員であり、議長は取締役社長です。

c. グループ戦略会議

当社及びグループ各社の経営情報を共有するとともに、長期計画及び経営課題について討議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載している常勤役員のほか、執行役員及び主要グループ会社の社長であり、議長は取締役会長であります。

現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

なお、当社は、会社法第427条第1項並びに定款第28条及び第35条の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び近鉄不動産株式会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害について填補されることとなります。

()内部統制システム(リスク管理体制を含む。)の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「CSR委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の会議体において審議、報告を行う。

また、事故、災害等に対する危機管理に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役、執行役員及び主要な子会社の社長間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとにプロジェクトチームを組成する。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が遵守すべき「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき予め定めた基準により、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握する。また、これを検討、評価、是正するため、当社の内部監査部門等による監査を実施する体制を整備する。

b．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業等のリスクを適切に管理するため、「グループ経営管理規程」に基づき、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行う。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備する。

c．子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の業務執行について、当社取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携及び調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

d．子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の法務、経理関係業務に加え、法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育及び研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、グループ各社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、グループ各社を対象とした監査を各社の内部監査部門と連携して随時実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

監査役の監査に関する体制

a．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役の職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。

b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。

c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

d. 当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「グループ経営管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。

e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。

f. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤の監査役は、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の当社の重要な会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

() 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は8名以上とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

() 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

() 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近鉄グループ経営理念・経営計画のもと、グループの中核をなす鉄道事業における安全性や公共性の確保とさまざまなステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮して、長期的な視点に立った企業活動を行い、またコーポレートガバナンス体制のさらなる強化に努めることが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対しては、当該行為を受け入れるか否かについては、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当該買付行為

が株主に十分な情報提供が行われないものであるとき、十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるとき、実質的に経営参加の意思もなく当社グループのシナジー効果を毀損するものであるときには、当社取締役会は、判断の客観性を担保しつつ、法令に基づき適切な措置を講じ、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a．近鉄グループ中期経営計画2024に基づき、「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」を基本方針とし、重点施策として「コスト構造の抜本的見直し」「有利子負債の早期削減」「外部パートナーとの連携強化」「事業ポートフォリオの変革」「DX（デジタルトランスフォーメーション）による新規事業・サービスの創出」「地域の課題解決を目指したまちづくり」を推進する。グループ各事業においては、効率的な事業運営体制の構築により損益分岐点の引下げを図るとともに、特に、ホテル事業については、「グループ事業経営に不可欠な経営資源として資産を保有するホテル」と「資産を保有せず運営に特化するホテル」の両輪での事業体制にシフトし、外部パートナーとも提携しながら業績の向上を図る。また、M&Aによる事業領域の拡大やSPC（特別目的会社）等を活用した不動産事業の拡充などにより事業ポートフォリオのリスク耐性強化を図るほか、Ma a Sや決済などのサービスをワンストップかつシームレスに提供する「地域DX基盤」として、新たに「近鉄沿線デジタルサービスプラットフォーム」を構築する。さらに、沿線主要駅周辺での計画的な再開発により、地域特性や規模に適応したスマートシティやコンパクトシティなど、生活・社会インフラの効率的な提供を目指したまちづくりを推進する。
- b．当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対し、買付けの目的や買付後の当社グループの経営方針など株主の皆様の判断に必要な情報の提供を求め、適時適切に情報開示を行う。また、当社取締役会は、当該買付者等から提供された情報について、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から評価・検討し、必要に応じて当該買付者等と協議・交渉を行うこととする。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

上記 の近鉄グループ経営計画に基づく当社の企業活動は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益の確保に資するものであると考える。

また、当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対する当社取締役会の対応方針は、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から、株主の皆様の判断に必要な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することを定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

従って、当社取締役会は、上記 の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 グループCEO (代表取締役)	小林哲也	昭和18年11月27日	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 同15年6月 当社常務取締役 同17年6月 当社専務取締役 同19年6月 当社取締役社長 同27年4月 当社取締役会長 令和2年6月 当社取締役会長グループCEO(現在)	(注)3	242
取締役社長 (代表取締役)	小倉敏秀	昭和30年9月9日	昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 同24年6月 当社取締役常務執行役員 同27年6月 当社取締役専務執行役員 同28年6月 同上退任 同28年6月 三重交通グループホールディングス(株)取締役社長 令和2年6月 奈良観光土地(株)代表取締役(現在) 同2年6月 三重交通グループホールディングス(株)取締役社長退任 同2年6月 当社取締役社長(現在)	(注)3	77
取締役副社長 (代表取締役) 経営戦略部担任、 経理部担当	安本幸泰	昭和31年2月24日	昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 同24年6月 当社取締役常務執行役員 同27年6月 当社取締役専務執行役員 令和2年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)3	98
取締役専務執行役員 事業戦略部担任	白川正彰	昭和34年9月30日	昭和57年4月 当社入社 平成26年6月 当社執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)3	72
取締役専務執行役員 総務部担任、監査部 担任	村井弘幸	昭和33年6月9日	昭和57年4月 当社入社 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 令和2年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)3	62
取締役専務執行役員 経営戦略部担任	若井 敬	昭和34年5月30日	昭和58年4月 当社入社 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 令和3年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)3	50
取締役常務執行役員 人事部担任	原 史郎	昭和36年1月24日	昭和59年4月 当社入社 令和元年6月 当社執行役員 同2年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	23
取締役常務執行役員 秘書部担任	林 信	昭和35年11月30日	昭和59年4月 当社入社 平成30年6月 当社執行役員 令和3年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	43
取締役	岡本園衛	昭和19年9月11日	昭和44年6月 日本生命保険(相)入社 平成14年3月 同社専務取締役 同17年4月 同社取締役社長 同17年6月 当社取締役 同18年6月 同上退任 同22年6月 当社取締役(現在) 同23年4月 日本生命保険(相)取締役会長 同30年4月 同社取締役相談役 同30年7月 同社相談役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村田隆一	昭和23年4月12日	昭和46年4月 ㈱三菱銀行入行 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行専務取締役 同18年5月 同行副頭取 同21年6月 同上退任 同21年6月 三菱UFJリース㈱取締役副社長 同22年6月 同社取締役社長 同24年6月 同社取締役会長 同29年6月 当社取締役(現在) 同29年6月 三菱UFJリース㈱(現 三菱HCキャピタル㈱)相談役 同30年7月 同社特別顧問(現在)	(注)3	-
取締役	柳 正憲	昭和25年10月6日	昭和49年4月 日本開発銀行入行 平成18年10月 日本政策投資銀行理事 同20年10月 ㈱日本政策投資銀行取締役常務執行役員 同23年6月 同行取締役副社長 同27年6月 同行取締役社長 同30年6月 同上退任 同30年8月 (一財)日本経済研究所理事長(現在) 令和元年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	片山登志子	昭和28年6月3日	昭和63年4月 弁護士登録 平成5年4月 片山登志子法律事務所開設 同17年7月 片山・黒木・平泉法律事務所(現 片山・平泉法律事務所)開設(現在) 令和2年6月 当社監査役 同3年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
監査役(常勤)	田淵裕久	昭和29年5月18日	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 同23年6月 当社常務取締役 同24年6月 当社取締役専務執行役員 同27年1月 近畿日本鉄道分割準備㈱(現 近畿日本鉄道㈱)取締役副社長 同27年4月 当社取締役 同27年6月 同上退任 同30年6月 近畿日本鉄道㈱取締役副社長退任 同30年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	97
監査役(常勤)	畠田 均	昭和34年2月8日	昭和57年4月 当社入社 平成27年4月 近鉄不動産㈱取締役 同28年11月 同上退任 同28年11月 近畿日本鉄道㈱取締役常務執行役員 令和元年6月 同社監査役(常勤) 同2年6月 同上退任 同2年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	54
監査役	前田雅弘	昭和33年8月3日	昭和62年4月 京都大学法学部助教授 平成4年4月 京都大学大学院法学研究科助教授 同8年4月 京都大学大学院法学研究科教授(現在) 同26年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	鈴木一水	昭和34年12月22日	平成6年4月 近畿大学商経学部助教授 同7年4月 神戸大学経営学部助教授 同11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 同24年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 令和元年6月 当社監査役(現在) 同3年4月 神戸大学社会システムイノベーションセンター教授(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	井上美智子	昭和40年3月2日	平成13年3月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科助教授 同23年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授 同30年4月 奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科教授(現在) 令和3年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
計					820

- (注) 1. 取締役岡本園衛、同村田隆一、同柳正憲及び同片山登志子は社外取締役であります。
2. 監査役前田雅弘、同鈴木一水及び同井上美智子は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、令和2年3月期(ただし、監査役井上美智子については令和3年3月期)に係る定時株主総会の終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名の合計7名の社外役員を選任しております。社外役員には、他の会社の経営者、弁護士、法学者、会計学者、情報科学を専門とする学者など多彩な人材にご就任いただき、様々な視点から当社業務執行の妥当性と適法性について監督・監査する体制を整備しております。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任する際、当該候補者の当社からの独立性に関する基準を次のとおりとしており、当該基準を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

1. 年間のグループ間の取引額が連結営業収益の2%以上の取引先及びその連結子会社に属していないこと。
2. 役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家でないこと又はそれらが属する法人、団体に属しないこと。
3. 過去3年以内に上記1、2に該当する者でないこと。
4. 上記1～3(重要でない者を除く。)の近親者でないこと。

なお、社外取締役の岡本園衛氏は日本生命保険(相)の相談役であり、当社は同社との間で資金の借入れ等の取引を行っているほか、同社は当社の株式を保有しております。社外取締役の村田隆一氏は(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)の出身であり、当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っているほか、同行は当社の株式を保有しております。また、同氏は三菱HCキャピタル(株)の特別顧問であり、当社は同社との間でファイナンス・リース等の取引を行っています。社外取締役の柳正憲氏は(株)日本政策投資銀行の出身であり、当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査部担任・担当役員も出席する取締役会において、監査役による監査の状況、監査部による内部監査の状況その他内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人の意見についても、必要に応じ、常勤の監査役及び監査部担任・担当役員から適宜報告を受け、加えて社外監査役は会計監査人から直接報告を受けているほか、監査役会における情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

() 監査役監査の状況

当社の監査役は5名ですが、このうち3名が社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。なお、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員9名）を設置しております。

当期中に監査役会は13回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
田淵 裕久	全13回中13回
冨田 均	全10回中10回
前田 雅弘	全13回中13回
鈴木 一水	全13回中13回
片山 登志子	全10回中9回

(注) 冨田均氏及び片山登志子氏の出席状況は、令和2年6月19日の監査役就任以降に開催された監査役会のみを対象としております。

監査役会において、監査方針や監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の評価、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等に関して審議しました。

常勤の監査役は、取締役会に加え、常務役員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査・確認しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会し、状況を確認しました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行いました。

各監査役による監査の結果は監査役会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行いました。また、監査役会において、監査部、会計監査人と情報共有及び意見交換を行うとともに、監査結果の報告を聴取しました。

() 内部監査の状況

組織・人員等

当社は、当社グループにおける業務の適正の確保、業務改善の促進及び経営効率の向上等に資する観点から、内部監査の計画、実施、報告等を定めた規程に基づき監査部（所属人員21名）による内部監査を適時行う体制を整備しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役及び監査部は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、常勤の監査役は必要に応じて会計監査人が実施する監査に立会しております。

監査役は、監査部から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、常勤の監査役は必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会しております。

() 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

昭和45年3月期以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現在の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 土居 正明

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘

指定有限責任社員 業務執行社員 岸田 卓

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、会計士試験合格者等10名、その他9名であります。

会計監査人の選定の方針と評価

会計監査人の選定に当たっては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容、経理処理等を理解していること、監査又はレビューの方法及び結果の報告が適切に行われていること、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題がないこと等を勘案した監査役会の評価に基づき、同監査法人を会計監査人に選定しております。

ただし、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

() 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	111	9	111	14
連結子会社	306	6	299	-
計	417	16	411	14

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務、社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用に関する検討支援業務等であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	7
連結子会社	18	37	13	19
計	18	41	13	26

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連支援業務等であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である(株)きんえいは、有限責任監査法人トーマツに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円を支払っております。

監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会が有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画を前期の監査計画及び実績と比較分析し評価するとともに、当期における当社及び連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬及び監査役報酬を決定しております。取締役報酬においては、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定することとしており、監査役報酬においては、監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度については、平成15年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しております。

取締役報酬については、令和元年6月13日開催の第108期定時株主総会の決議により、金銭報酬額を年額4億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、株式報酬額を年額6,000万円以内（株式数は年15,000株以内）と定めており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は4名）であります。また、監査役報酬については、昭和60年6月28日開催の第74期定時株主総会の決議により、月額800万円以内と定めており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

常勤取締役の報酬については、固定金銭報酬、業績連動金銭報酬及び株式報酬で構成しており、このうち、業績連動金銭報酬については、前事業年度に係る連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、その前期比増減率等に応じてその金額を決定しており、業務執行の成果を測る指標として、当該指標が適切と考え選定しております。

株式報酬については、常勤取締役に対して、譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬債権を支給し、その払込みと引換えに当該株式を割り当てております。

(令和2年度の実績) 取締役報酬の決定手続並びに業績連動金銭報酬に係る指標及び実績)

令和2年度の実績は、人事・報酬諮問委員会で審議のうえ、各取締役の支給額の算定方法を定めた内規（以下、「報酬内規」という。）に基づき報酬額を決定しております。また、令和2年度における業績連動金銭報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。ただし、当該事業年度の厳しい経営環境に鑑み、令和2年11月に金銭報酬の減額を取締役会で決議し、職位に応じて前年の月額金銭報酬から10%～30%減額しております。

連結経常利益	目標650億円、実績472億円（令和元年度連結業績）
親会社株主に帰属する当期純利益	目標360億円、実績205億円（令和元年度連結業績）

令和2年度の実績は、人事・報酬諮問委員会で審議のうえ、各取締役の支給額の算定方法を定めた内規（以下、「報酬内規」という。）に基づき報酬額を決定しております。また、令和2年度における業績連動金銭報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。ただし、当該事業年度の厳しい経営環境に鑑み、令和2年11月に金銭報酬の減額を取締役会で決議し、職位に応じて前年の月額金銭報酬から10%～30%減額しております。

このような決定方法としていたのは、会社の業績や経済情勢、各取締役の会社業績への貢献や執務状況等を勘案した金額の合理的調整を可能とするためであります。当該金額の決定に当たっては、人事・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、また、関係役員及び常勤監査役の確認を受けることとしておりました。

なお、当社は、人事・報酬諮問委員会において審議のうえ、令和3年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しており、以後は、取締役会が取締役の個人別金銭報酬額を決定することとしております。決定方針の内容は以下のとおりであります。令和2年度の実績は以下のとおりであります。令和2年度の実績は以下のとおりであります。令和2年度の実績は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の報酬は、企業価値向上および業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定金銭報酬、業績連動金銭報酬および株式報酬で構成することとし、その個人別の内容は以下の方針に基づき決定する。

・固定金銭報酬の決定方針

固定金銭報酬の金額は、職責等を勘案して職位別に定める。

・業績連動金銭報酬の決定方針

常勤取締役には業績連動金銭報酬を支給する。その金額は職位別に定めることとし、「連結経常利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、各利益額に応じて算出する。

・株式報酬の決定方針

常勤取締役には株式報酬として、退任時まで処分できない等の条件を付した譲渡制限付株式を付与することとし、その株式数は職位別に定める。

・各報酬の金額割合の決定方針

固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、株式報酬の金額の割合は、企業価値向上および業績向上に寄与するために適切な割合とする。

・報酬支給時期の決定方針

金銭報酬は毎月支給する。株式報酬は、毎年7月に年間分を付与するが、重大な法令違反があったと取締役会が認めた場合など一定の事由が生じた場合には会社が無償取得することがある。

・個人別報酬額の決定方法

個人別報酬額は、会社が作成する原案をもとに人事・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	290	179	79	31	13
監査役 (社外監査役を除く。)	51	51	-	-	3
社外役員	39	39	-	-	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

() 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

() 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を政策保有することは原則として行わないこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	74	3,089
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	2,193	4	1,771

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	75	-	1,492

() KNT - CTホールディングス(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社（以下、「同社」という。）については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式への投資は、同社の業務提携、取引関係の維持・強化を目的に、同社の企業価値向上に繋がる銘柄について実施しておりますが、毎年個別銘柄ごとに保有目的及び保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを精査し、取締役会に報告することとしております。なお、保有の意義が認められなくなったと判断した株式については、縮減を含め見直しを進めていくこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	231
非上場株式以外の株式	11	3,212

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	143
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	同社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	95,000	95,000	乗車券類の受託販売をはじめとする取引 関係の強化を図るため(注)2	無
	1,572	1,645		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,099,000	1,099,000	主要取引金融機関として関係の維持強化 を図るため(注)2	無
	650	442		
西日本旅客鉄道(株)	100,000	100,000	乗車券類の受託販売をはじめとする取引 関係の強化を図るため(注)2	無
	613	739		
京王電鉄(株)	26,600	26,600	同社旅行商品の提携販売取引の強化を図 るため(注)2	無
	197	169		
九州旅客鉄道(株)	27,200	27,200	乗車券類の受託販売をはじめとする取引 関係の強化を図るため(注)2	無
	70	84		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,770	10,770	主要取引金融機関として関係の維持強化 を図るため(注)2	無
	43	28		
南海電気鉄道(株)	14,000	14,000	同社旅行商品の提携販売取引の強化を図 るため(注)2	有
	35	34		
(株)青森銀行	5,000	5,000	旅行商品販売等の取引関係強化を図るた め(注)2	無
	12	13		
東日本旅客鉄道(株)	1,600	1,600	乗車券類の受託販売をはじめとする取引 関係の強化を図るため(注)2	無
	12	13		
(株)みずほフィナン シャルグループ (注)3	1,842	18,420	主要取引金融機関として関係の維持強化 を図るため(注)2	無
	2	2		

(注)1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を以下のとおり検証しております。

(1) 保有目的に関しては、相手先企業との業務提携、取引関係があり、事業面での株式保有の意義があるか、営業取引による収益率が資本コストを上回っているか、同社グループの事業継続にとって必要不可欠な重要な取引があるかといった観点から検証しております。

(2) 保有に伴う便益・リスクに関しては、年間受取配当金及び株式評価損益による収益率が資本コストを上回っているか、株式保有継続に伴う重要なリスクがないかといった観点から検証しております。

3. (株)みずほフィナンシャルグループの株式数については、令和2年10月1日付で普通株式10株を1株に併合する株式併合が実施されたため、併合後の株式数で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当銘柄はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また同機構等が主催する研修等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,895	76,972
受取手形及び売掛金	38,484	44,717
リース債権及びリース投資資産	1,023	935
商品及び製品	5 10,403	5 9,237
仕掛品	3,765	2,397
原材料及び貯蔵品	4,801	5,221
販売土地及び建物	107,341	144,224
その他	51,064	47,938
貸倒引当金	478	521
流動資産合計	257,302	331,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5 623,275	5 592,985
機械装置及び運搬具(純額)	5 36,151	5 34,547
土地	4, 5 701,924	4, 5 687,688
リース資産(純額)	23,765	28,674
建設仮勘定	4 5,998	4 4,047
その他(純額)	5 13,751	5 10,766
有形固定資産合計	1, 2 1,404,868	1, 2 1,358,710
無形固定資産		
のれん	31	22
リース資産	49	34
その他	5 17,146	5 14,906
無形固定資産合計	17,227	14,963
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 113,020	3, 5 125,186
長期貸付金	3,493	3,322
退職給付に係る資産	44,396	60,335
繰延税金資産	8,936	20,475
その他	40,063	39,419
貸倒引当金	980	1,151
投資評価引当金	10	19
投資その他の資産合計	208,918	247,568
固定資産合計	1,631,014	1,621,243
繰延資産		
社債発行費	2,983	2,681
繰延資産合計	2,983	2,681
資産合計	1,891,300	1,955,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,741	39,879
短期借入金	223,927	249,407
コマーシャル・ペーパー	4,000	45,000
1年以内償還社債	25,852	31,704
リース債務	4,622	5,555
未払金	58,139	66,742
未払法人税等	3,455	959
賞与引当金	9,557	5,422
商品券等引換損失引当金	7,085	7,648
その他	136,326	133,484
流動負債合計	516,707	585,804
固定負債		
社債	314,648	312,944
長期借入金	489,847	543,163
リース債務	20,768	30,537
繰延税金負債	4,040	6,540
再評価に係る繰延税金負債	489,224	488,856
旅行券等引換引当金	938	913
退職給付に係る負債	9,495	8,795
その他	40,334	38,998
固定負債合計	969,296	1,030,748
負債合計	1,486,004	1,616,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金	61,877	61,884
利益剰余金	110,288	40,829
自己株式	1,401	1,424
株主資本合計	297,241	227,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,540	6,995
繰延ヘッジ損益	46	0
土地再評価差額金	489,949	489,894
為替換算調整勘定	9,300	9,300
退職給付に係る調整累計額	5,498	5,238
その他の包括利益累計額合計	79,737	92,829
非支配株主持分	28,317	17,899
純資産合計	405,295	338,494
負債純資産合計	1,891,300	1,955,048

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益	1,194,244	697,203
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,298,254	1,263,332
販売費及び一般管理費	1,315,609	1,312,986
営業費合計	1,144,864	759,318
営業利益又は営業損失()	49,380	62,115
営業外収益		
受取利息	224	184
受取配当金	901	649
未請求債務整理益	1,541	1,623
持分法による投資利益	4,848	11,722
雇用調整助成金	-	14,933
その他	1,549	2,261
営業外収益合計	9,065	31,374
営業外費用		
支払利息	7,992	7,864
商品券等引換損失引当金繰入額	1,505	1,475
その他	1,722	1,877
営業外費用合計	11,220	11,218
経常利益又は経常損失()	47,224	41,959
特別利益		
工事負担金等受入額	5,949	4,642
固定資産売却益	4,229	4,124
有価証券売却益	15	151
その他	768	1,018
特別利益合計	6,962	7,055
特別損失		
工事負担金等圧縮額	5,917	4,640
固定資産売却損	465	429
固定資産除却損	2,799	2,783
減損損失	5,814	5,287
有価証券評価損	71	882
臨時休業等による損失	-	6,299
貸倒引当金繰入額	-	76
事業構造改革費用	-	5,783
その他	1,115	707
特別損失合計	18,112	48,601
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	36,075	83,505
法人税、住民税及び事業税	11,438	1,510
法人税等調整額	5,664	14,459
法人税等合計	17,103	12,949
当期純利益又は当期純損失()	18,971	70,556
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,589	10,368
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	20,561	60,187

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	18,971	70,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,193	1,494
繰延ヘッジ損益	149	83
土地再評価差額金	1,665	163
為替換算調整勘定	249	212
退職給付に係る調整額	8,413	10,489
持分法適用会社に対する持分相当額	3,782	1,820
その他の包括利益合計	16,154	13,671
包括利益	2,816	56,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,906	46,844
非支配株主に係る包括利益	2,089	10,040

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,476	61,865	102,039	1,353	289,027
会計方針の変更による累積的影響額			633		633
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,476	61,865	101,405	1,353	288,394
当期変動額					
剰余金の配当			9,524		9,524
親会社株主に帰属する当期純利益			20,561		20,561
自己株式の取得				77	77
自己株式の処分		11		33	44
土地再評価差額金の取崩			2,153		2,153
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	8,883	48	8,846
当期末残高	126,476	61,877	110,288	1,401	297,241

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,147	37	89,417	6,379	3,090	93,238	30,784	413,050
会計方針の変更による累積的影響額								633
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,147	37	89,417	6,379	3,090	93,238	30,784	412,417
当期変動額								
剰余金の配当								9,524
親会社株主に帰属する当期純利益								20,561
自己株式の取得								77
自己株式の処分								44
土地再評価差額金の取崩								2,153
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								3
連結子会社株式の取得による持分の増減								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,606	83	531	2,921	8,588	13,501	2,466	15,967
当期変動額合計	2,606	83	531	2,921	8,588	13,501	2,466	7,121
当期末残高	4,540	46	89,949	9,300	5,498	79,737	28,317	405,295

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,476	61,877	110,288	1,401	297,241
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,476	61,877	110,288	1,401	297,241
当期変動額					
剰余金の配当			9,524		9,524
親会社株主に帰属する当期純損失()			60,187		60,187
自己株式の取得				57	57
自己株式の処分		8		37	46
土地再評価差額金の取崩			252		252
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2	2
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	69,459	22	69,474
当期末残高	126,476	61,884	40,829	1,424	227,766

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,540	46	89,949	9,300	5,498	79,737	28,317	405,295
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,540	46	89,949	9,300	5,498	79,737	28,317	405,295
当期変動額								
剰余金の配当								9,524
親会社株主に帰属する当期純損失()								60,187
自己株式の取得								57
自己株式の処分								46
土地再評価差額金の取崩								252
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								2
連結子会社株式の取得による持分の増減								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,454	45	55	0	10,737	13,091	10,418	2,673
当期変動額合計	2,454	45	55	0	10,737	13,091	10,418	66,801
当期末残高	6,995	0	89,894	9,300	5,238	92,829	17,899	338,494

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	36,075	83,505
減価償却費	53,924	54,779
のれん償却額	23	9
工事負担金等圧縮額	5,917	4,640
固定資産除却損	1,528	1,512
減損損失	8,142	28,788
工事負担金等受入額	5,949	4,642
固定資産売却損益(は益)	163	1,213
有価証券売却損益(は益)	15	151
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,503	1,761
その他の引当金の増減額(は減少)	1,828	3,344
受取利息及び受取配当金	1,125	833
支払利息	7,992	7,864
雇用調整助成金	-	14,933
持分法による投資損益(は益)	4,848	11,722
売上債権の増減額(は増加)	19,650	6,217
たな卸資産の増減額(は増加)	4,329	16,780
仕入債務の増減額(は減少)	14,111	3,901
その他	16,351	23,990
小計	81,026	27,422
利息及び配当金の受取額	2,583	2,179
利息の支払額	8,054	7,890
雇用調整助成金の受取額	-	13,344
法人税等の支払額	17,289	5,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,266	25,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	25	7
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	28	167
有形及び無形固定資産の取得による支出	64,591	54,649
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,170	2,068
工事負担金等受入による収入	5,949	4,642
貸付けによる支出	2,816	585
貸付金の回収による収入	3,181	570
その他	335	1,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,440	46,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	34,456	18,607
長期借入れによる収入	48,620	146,330
長期借入金の返済による支出	105,598	86,613
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	4,000	41,000
社債の発行による収入	80,894	29,836
社債の償還による支出	60,640	25,852
リース債務の返済による支出	4,694	5,453
配当金の支払額	9,524	9,524
非支配株主への配当金の支払額	385	379
自己株式の売却による収入	2	3
自己株式の取得による支出	77	57
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,952	107,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	175	120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,302	36,534
現金及び現金同等物の期首残高	52,089	39,787
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,787	1 76,321

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち80社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前期に連結の範囲に含めていた子会社のうち、近鉄ファシリティ・マネジメントホールディングス(株)は、近鉄ビルサービス(株)との合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社：近鉄東美タクシー(株)

41社を連結の範囲から除外しております。

非連結子会社はそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社16社のうち8社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用した主要な会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

持分法を適用しない主要な会社：近鉄東美タクシー(株)

持分法を適用しない会社(非連結子会社41社及び関連会社のうち8社)は、それぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち近鉄ケーブルネットワーク(株)等7社は12月31日、(株)きんえいは1月31日及び(株)近鉄百貨店等7社は2月28日を決算日とする決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

販売用不動産

個別法に基づく原価法

百貨店商品

売価還元法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄軌道事業取替資産

取替法

その他の有形固定資産

主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資評価引当金

市場価格のない株式を適正に評価するため、投資先の資産状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一部の連結子会社において、一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

旅行券等引換引当金

一部の連結子会社において、一定期間経過後に収益に計上した未引換の旅行券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の連結子会社においては給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

変動金利による借入金の利息の支払いについて、将来の金利変動リスク回避を目的として金利スワップ取引を、外貨建の仕入債務の支払いについて、為替の相場変動リスク軽減を目的として為替予約取引をそれぞれ利用しており、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

為替予約については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により、有効性の評価を行っております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段のヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用している当社及び連結納税子会社である一部の連結子会社において計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前金額)

31,046百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当社グループは新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けております。令和3年4月下旬からの緊急事態宣言の再発出などにより、感染症対策と経済活動の両立を求められる厳しい事業環境は当面続くものと想定しております。令和3年度につきましては、インバウンド旅客の入国制限は継続するものの、国内においてワクチンが年度末までに徐々に普及するにつれて、経済活動が緩やかに回復すると仮定しております。

(事業構造改革の実行によるコスト削減の効果)

運輸、不動産、流通、ホテル・レジャーの各事業において、当連結会計年度から事業構造改革に取り組んでおり、翌連結会計年度以降についてもその実行による費用削減効果を見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「注記事項」(連結損益計算書関係)に記載のとおり、ホテル資産の減損損失を20,538百万円計上しました。

なお、近鉄不動産(株)、(株)近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス(株)が保有するホテル事業に係る固定資産は97,748百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

ホテル事業については、主として不動産セグメントに含まれる近鉄不動産(株)が土地、建物及び構築物を保有し、ホテル事業を運営する(株)近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス(株)に賃貸しております。各社の個別財務諸表においては、会社単位で物件ごとにグルーピングしているが、連結財務諸表においては、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、賃貸会社と賃借会社の資産を一体とした上で物件ごとにグルーピングしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業休止などの影響により、一部のホテルについては、営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候があると認められるため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定されたホテル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果については、上記「1. 当社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性」と同様の仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件や市場価額の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「コマーシャル・ペーパーの発行による収入」と「コマーシャル・ペーパーの償還による支出」は、期間が短く、かつ回転の速い取引となっており、この実態を適切に表示するため当連結会計年度より「コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「コマーシャル・ペーパーの発行による収入」として表示していた34,000百万円と、「コマーシャル・ペーパーの償還による支出」として表示していた30,000百万円は、「コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)」4,000百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
	1,167,754百万円	1,184,335百万円

2. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
	238,376百万円	242,487百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	95,984百万円	107,351百万円

4. 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。また一部の持分法適用関連会社において、事業用土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日、平成13年12月31日、平成14年3月31日

5. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物及び構築物	360,060百万円	347,073百万円
機械装置及び運搬具	27,411百万円	26,092百万円
土地	377,202百万円	374,038百万円
無形固定資産(その他)	6,009百万円	4,879百万円
投資有価証券	832百万円	804百万円
その他	2,789百万円	2,122百万円
計	774,306百万円	755,010百万円

(注) なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、無形固定資産(その他)及びその他には鉄軌道財団分を前連結会計年度において684,873百万円、当連結会計年度において678,338百万円含んでおります。

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。(長期借入金には1年以内返済分を含んでおりません。)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	278百万円	126百万円
長期借入金	112,245百万円	110,264百万円
(うち財団抵当)	(98,632百万円)	(101,687百万円)
その他	191百万円	134百万円
計	112,715百万円	110,524百万円

6. 偶発債務

保証債務（保証予約を含む。）

前連結会計年度 (令和2年3月31日)		当連結会計年度 (令和3年3月31日)	
従業員（住宅融資）	1,124百万円	従業員（住宅融資）	914百万円
その他5社	562百万円	その他5社	447百万円
計	1,686百万円	計	1,362百万円

(連結損益計算書関係)

1. 引当金繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
賞与引当金	9,557百万円	5,422百万円
貸倒引当金	118百万円	262百万円
退職給付費用	4,355百万円	6,793百万円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
	437百万円	1,297百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
人件費	82,114百万円	71,054百万円
諸経費	63,942百万円	45,525百万円

4. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
固定資産売却益		
土地・建物ほか	229百万円	1,242百万円
固定資産売却損		
土地・建物ほか	65百万円	29百万円

5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
賃貸マンション	建物及び構築物、土地等	大阪府河内長野市ほか	1,859百万円
旅行業事業資産	無形固定資産等	群馬県館林市ほか	1,646百万円
ゴルフ場施設等	建物及び構築物、土地等	三重県志摩市ほか	4,637百万円
合計			8,142百万円

減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価の著しい下落が認められたことなどにより減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	3,501百万円
機械装置及び運搬具	2百万円
土地	3,282百万円
無形固定資産	1,009百万円
その他	346百万円
計	8,142百万円

資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として1.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
ホテル資産	建物及び構築物、土地等	京都市東山区ほか	20,538百万円
旅行業事業用資産	無形固定資産等	群馬県館林市ほか	4,068百万円
定期分譲マンション等	建物及び構築物、土地等	大阪府守口市ほか	4,600百万円
合計			29,207百万円

減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価の著しい下落が認められたことなどにより減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	13,897百万円
機械装置及び運搬具	56百万円
土地	3,751百万円
無形固定資産	3,069百万円
その他	7,735百万円
投資その他の資産	696百万円
計	29,207百万円

（注）減損処理額29,207百万円のうち、419百万円は特別損失における「事業構造改革費用」に含めておりません。

資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として1.0%で割り引いて算定しております。

6. 臨時休業等による損失

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、施設の臨時休業を行ってまいりました。このため、臨時休業期間中に発生した固定費(減価償却費・賃借料等)を臨時休業等による損失として、特別損失に2,299百万円計上しております。

7. 事業構造改革費用

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社及び当社の連結子会社において実施してまいりました希望退職に伴う特別退職加算金や、当社の連結子会社における店舗撤退に係る損失等の発生により、事業構造改革費用として、特別損失に8,394百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,194百万円	2,019百万円
組替調整額	2百万円	159百万円
税効果調整前	3,192百万円	2,179百万円
税効果額	999百万円	684百万円
その他有価証券評価差額金	2,193百万円	1,494百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	230百万円	132百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	230百万円	132百万円
税効果額	80百万円	48百万円
繰延ヘッジ損益	149百万円	83百万円
土地再評価差額金		
税効果額	1,665百万円	163百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	249百万円	212百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	249百万円	212百万円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	249百万円	212百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,742百万円	15,029百万円
組替調整額	2,364百万円	63百万円
税効果調整前	12,106百万円	15,093百万円
税効果額	3,692百万円	4,603百万円
退職給付に係る調整額	8,413百万円	10,489百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,828百万円	1,732百万円
組替調整額	45百万円	87百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3,782百万円	1,820百万円
その他の包括利益合計	16,154百万円	13,671百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	190,662	-	-	190,662
自己株式				
普通株式	561	15	8	568

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加株式数の主なものは、単元未満株式の買取り(14千株)によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の減少株式数の主なものは、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(8千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月13日 定時株主総会	普通株式	9,524	50.00	平成31年3月31日	令和元年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,524	50.00	令和2年3月31日	令和2年6月22日

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	190,662	-	-	190,662
自己株式				
普通株式	568	13	9	572

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加株式数の主なものは、単元未満株式の買取り(12千株)によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の減少株式数の主なものは、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(8千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	9,524	50.00	令和2年3月31日	令和2年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	40,895百万円	76,972百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,107百万円	651百万円
現金及び現金同等物	39,787百万円	76,321百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	974	986
1年超	14,242	13,316
合計	15,217	14,303

(貸主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	37	37
1年超	1,913	1,875
合計	1,951	1,913

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入及び社債等の発行により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債等は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

外貨建金銭債務等に係る為替の変動リスクを抑制するため、連結子会社の経理部門において、為替予約取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社及び連結子会社の経理部門に集中させております。また、金利スワップ取引については各社の取締役会の承認を得て行っており、連結子会社における先物為替予約取引については為替変動リスク及びヘッジ取引の状況を四半期毎に当該子会社の経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,895	40,895	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,484	38,484	-
(3) 投資有価証券(*1)(*3)	12,148	12,163	14
資産計	91,527	91,542	14
(1) 支払手形及び買掛金	43,741	43,741	-
(2) 短期借入金	139,985	139,985	-
(3) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	-
(4) 未払金	58,139	58,139	-
(5) 社債(1年内償還予定を含む)	340,500	337,751	2,748
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	573,789	584,512	10,723
負債計	1,160,155	1,168,129	7,974
デリバティブ取引(*2)	36	36	-

(*1) 流動資産の「その他」及び、固定資産「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上している供託中の投資有価証券(連結貸借対照表計上額607百万円)を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 関連会社株式は含めておりません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	76,972	76,972	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,717	44,717	-
(3) 投資有価証券(*1)(*3)	13,986	13,996	10
資産計	135,676	135,686	10
(1) 支払手形及び買掛金	39,879	39,879	-
(2) 短期借入金	159,065	159,065	-
(3) コマーシャル・ペーパー	45,000	45,000	-
(4) 未払金	66,742	66,742	-
(5) 社債（1年内償還予定を含む）	344,648	342,015	2,632
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	633,506	642,742	9,236
負債計	1,288,841	1,295,445	6,604
デリバティブ取引(*2)	0	0	-

(*1) 流動資産の「その他」及び、固定資産「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上している供託中の投資有価証券（連結貸借対照表計上額396百万円）を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 関連会社株式は含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、満期保有目的の債券は市場価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引を行っているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、金利スワップ取引を行っていない変動金利長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	5,194	3,945
債券(社債)	300	300

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,895	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,484	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	213	152	250	-
社債	-	-	50	-
その他の有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	300
合計	79,592	152	300	300

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,972	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,717	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	41	316	45	-
社債	-	-	50	-
その他の有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	300
合計	121,731	316	95	300

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,852	31,704	12,753	33,137	73,137	163,917
長期借入金	83,942	78,739	61,011	32,312	63,462	254,320
合計	109,794	110,443	73,764	65,449	136,599	418,237

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	31,704	12,753	43,137	73,137	50,137	133,780
長期借入金	90,342	73,115	65,390	70,194	57,265	277,195
合計	122,046	85,868	108,527	143,331	107,402	410,975

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	607	622	14
小計	607	622	14
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	50	50	-
小計	50	50	-
合計	657	672	14

当連結会計年度(令和3年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	396	406	10
小計	396	406	10
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	50	50	-
小計	50	50	-
合計	446	456	10

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	9,948	4,982	4,965
小計	9,948	4,982	4,965
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,542	1,886	344
小計	1,542	1,886	344
合計	11,490	6,868	4,621

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,194百万円)及び一部の債券(社債)(連結貸借対照表計上額300百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	12,991	6,039	6,951
小計	12,991	6,039	6,951
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	548	737	188
小計	548	737	188
合計	13,539	6,777	6,762

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,945百万円）及び一部の債券（社債）（連結貸借対照表計上額300百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	15	-

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	167	151	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について413百万円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性について合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回収可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	5,555	-	66	66
	ユーロ	1,435	-	27	27
	豪ドル	876	-	87	87
	その他	1,014	1	47	47
合計		8,882	1	95	95

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	-	-	-	-
	豪ドル	-	-	-	-
	その他	1	-	0	0
合計		1	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	8,211	927	199
	ユーロ		6,584	735	14
	豪ドル		510	18	39
	その他		928	-	13
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	402	-	(注) 2
	ユーロ		209	-	
	豪ドル		20	-	
	その他		16	-	
合計		16,883	1,681	132	

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	184,106	151,786	(注)
合計			184,106	151,786	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	156,662	119,710	(注)
合計			156,662	119,710	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（積立型制度と非積立型制度と併存）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債又は資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	113,789百万円		113,222百万円	
勤務費用	4,514百万円		4,453百万円	
利息費用	853百万円		847百万円	
数理計算上の差異の発生額	74百万円		798百万円	
退職給付の支払額	6,009百万円		6,603百万円	
退職給付債務の期末残高	113,222百万円		111,122百万円	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
年金資産の期首残高	159,776百万円		150,989百万円	
期待運用収益	2,911百万円		2,678百万円	
数理計算上の差異の発生額	9,667百万円		14,115百万円	
事業主からの拠出額	3,604百万円		3,906百万円	
退職給付の支払額	5,635百万円		6,269百万円	
年金資産の期末残高	150,989百万円		165,419百万円	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	2,702百万円		2,865百万円	
退職給付費用	464百万円		214百万円	
退職給付の支払額	198百万円		211百万円	
制度への拠出額	119百万円		112百万円	
その他	17百万円		-百万円	
退職給付に係る負債の期末残高	2,865百万円		2,756百万円	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	109,691百万円	107,586百万円
年金資産	152,726百万円	167,338百万円
	43,034百万円	59,752百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,133百万円	8,211百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,900百万円	51,540百万円
退職給付に係る負債	9,495百万円	8,795百万円
退職給付に係る資産	44,396百万円	60,335百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,900百万円	51,540百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	4,514百万円	4,453百万円
利息費用	853百万円	847百万円
期待運用収益	2,911百万円	2,678百万円
数理計算上の差異の費用処理額	896百万円	1,203百万円
過去勤務費用の費用処理額	1,467百万円	1,087百万円
簡便法で計算した退職給付費用	464百万円	214百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	557百万円	2,953百万円

(注) 当連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、希望退職者の募集に伴う特別退職金6,732百万円および大量退職に伴う退職給付費用64百万円を、特別損失の「事業構造改革費用」として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
過去勤務費用	1,467百万円	1,087百万円
数理計算上の差異	10,638百万円	16,180百万円
合計	12,106百万円	15,093百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,102百万円	15百万円
未認識数理計算上の差異	6,678百万円	9,502百万円
合計	5,575百万円	9,518百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
株式	36%	41%
債券	29%	26%
生命保険一般勘定	19%	17%
現金及び預金	1%	2%
その他	15%	14%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度25%含まれております。また、「その他」は主として短期金融資産であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	1%～2.2%	1%～2.2%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,798百万円、当連結会計年度3,839百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
資産評価損	44,194百万円	56,814百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	7,860百万円	34,660百万円
未実現利益	4,187百万円	4,037百万円
過年度未引換旅行券	2,980百万円	3,141百万円
退職給付に係る負債	4,699百万円	2,851百万円
商品券等引換損失引当金	2,252百万円	2,433百万円
賞与引当金	3,242百万円	1,871百万円
貸倒引当金	457百万円	550百万円
未払事業税	657百万円	104百万円
その他	5,685百万円	7,601百万円
繰延税金資産小計	76,217百万円	114,068百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	5,167百万円	19,789百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,029百万円	48,655百万円
評価性引当額(注)1	44,196百万円	68,445百万円
繰延税金資産合計	32,020百万円	45,622百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	17,876百万円	21,795百万円
資産評価益	3,430百万円	3,795百万円
その他有価証券評価差額金	1,409百万円	1,911百万円
固定資産圧縮積立金	1,251百万円	846百万円
資産除去債務	478百万円	462百万円
その他	2,678百万円	2,877百万円
繰延税金負債合計	27,125百万円	31,688百万円
繰延税金資産の純額	4,895百万円	13,934百万円

(注)1. 評価性引当額が24,248百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	281	1,853	1,470	608	740	2,905	7,860
評価性引当額	185	886	545	451	620	2,478	5,167
繰延税金資産	96	967	924	156	120	426	(*2)2,692

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	1,839	1,464	602	721	300	29,732	34,660
評価性引当額	1,670	1,407	339	668	297	15,406	19,789
繰延税金資産	168	56	262	53	3	14,326	(*2)14,870

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	-
住民税均等割額	1.7%	-
評価性引当額の増減	17.2%	-
持分法による投資損益	4.1%	-
未実現利益の税率差異	0.5%	-
その他	2.0%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

一部の店舗及び事務所等において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、当連結会計年度末において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設などを所有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	239,866	236,426
期中増減額	3,440	19,794
期末残高	236,426	216,631
期末時価	273,715	250,661

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は物件の取得(3,759百万円)及び資本的支出(2,761百万円)であり、主な減少は減価償却(4,321百万円)、減損損失(2,859百万円)及び物件の用途変更(2,856百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は物件の取得(409百万円)及び資本的支出(1,723百万円)であり、主な減少は減価償却(4,303百万円)、減損損失(2,292百万円)及び物件の用途変更(14,791百万円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、当該賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
賃貸収益	20,285	18,442
賃貸費用	6,735	6,144
賃貸損益	13,550	12,297
減損損失	2,859	2,292
その他損益	729	887

(注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であります。

2. その他損益は、売却損益、除却損等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業を中心に幅広い事業を展開しており、「運輸」、「不動産」、「流通」、「ホテル・レジャー」、「その他」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸」は鉄道、バス及びタクシーの営業等、「不動産」は不動産の販売、賃貸及び管理等、「流通」は百貨店、ストア及び駅売店における商品の販売等、「ホテル・レジャー」は旅行、ホテル及び旅館の営業等、「その他」はケーブルテレビ、情報処理の営業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	調整額 (注) 1、2、3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
営業収益								
外部顧客への営業収益	214,740	129,975	385,513	449,061	14,275	1,193,566	677	1,194,244
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,970	31,272	7,283	214	4,834	50,576	50,576	-
計	221,711	161,248	392,796	449,276	19,110	1,244,143	49,898	1,194,244
セグメント利益又は損失()	27,686	17,919	5,152	3,693	1,581	48,647	733	49,380
セグメント資産	940,259	596,264	160,826	146,158	25,553	1,869,062	22,238	1,891,300
その他の項目								
減価償却費	27,741	12,146	7,606	4,478	1,630	53,603	320	53,924
のれん償却額	15	-	8	-	-	23	-	23
持分法適用会社への投資額	-	-	-	197	-	197	88,910	89,107
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,915	19,912	9,699	8,792	1,230	68,550	356	68,907

(注) 1. 外部顧客への営業収益の調整額は、持株会社である当社で計上したものであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産等であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注) 1、2、3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
営業収益								
外部顧客への営業収益	145,154	113,401	309,417	114,177	14,474	696,625	577	697,203
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,064	29,563	3,693	-	4,190	42,511	42,511	-
計	150,218	142,965	313,110	114,177	18,665	739,137	41,934	697,203
セグメント利益又は損失()	24,670	14,833	4,668	49,242	1,453	62,294	178	62,115
セグメント資産	953,538	605,520	152,576	115,938	24,921	1,852,496	102,551	1,955,048
その他の項目								
減価償却費	28,420	12,550	7,536	4,337	1,688	54,532	246	54,779
のれん償却額	0	-	8	-	-	9	-	9
持分法適用会社への投資額	-	-	-	187	-	187	101,113	101,301
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30,469	13,949	4,736	3,876	2,049	55,082	124	55,207

(注) 1. 外部顧客への営業収益の調整額は、持株会社である当社で計上したものであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産等であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジヤ	その他	計	全社	合計
減損損失	890	4,676	890	1,686	-	8,142	-	8,142

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジヤ	その他	計	全社	合計
減損損失	749	21,001	1,045	5,991	-	28,788	-	28,788

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジヤ	その他	計	全社	合計
当期償却額	15	-	8	-	-	23	-	23
当期末残高	0	-	30	-	-	31	-	31

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジヤ	その他	計	全社	合計
当期償却額	0	-	8	-	-	9	-	9
当期末残高	0	-	22	-	-	22	-	22

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)近鉄エクスプレスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	193,964百万円	237,402百万円
固定資産合計	191,449百万円	181,294百万円
流動負債合計	127,957百万円	137,261百万円
固定負債合計	130,906百万円	132,826百万円
純資産合計	126,606百万円	148,739百万円
営業収益	544,533百万円	609,110百万円
税金等調整前当期純利益	13,256百万円	33,829百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,724百万円	21,644百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	1,983円 12銭	1,686円 55銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	108円 16銭	316円 62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	20,561	60,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	20,561	60,187
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,096	190,093

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
近鉄グループ ホールディングス(株)	第85回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 26.9.30	(-) 13,000	(-) 13,000	0.74375	なし	令和 6.9.30
"	第87回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26.12.30	(-) 10,000	(-) 10,000	0.8445	なし	6.12.30
"	第88回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26.12.30	(-) 5,000	(-) 5,000	0.83598	なし	6.12.30
"	第89回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26.12.30	(-) 2,000	(-) 2,000	0.818	なし	6.12.30
"	第90回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	27.2.26	(-) 10,000	(10,000) 10,000	0.62	なし	4.2.25
"	第91回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27.7.31	(-) 5,000	(-) 5,000	1.03	なし	7.7.25
"	第92回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27.9.30	(-) 2,000	(-) 2,000	0.877	なし	7.9.25
"	第93回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27.12.10	(470) 10,000	(940) 9,530	0.77	なし	12.12.10
"	第94回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	27.12.18	(15,000) 15,000	-	0.41	なし	2.12.18
"	第95回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	27.12.11	(10,000) 10,000	-	0.41	なし	2.12.11
"	第96回無担保社債 (適格機関投資家限定)	28.3.25	(238) 5,000	(476) 4,762	0.45	なし	13.3.25
"	第97回無担保社債 (適格機関投資家限定)	28.3.25	(144) 3,000	(288) 2,856	0.45	なし	13.3.25
"	第98回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	28.4.28	(-) 20,000	(20,000) 20,000	0.3	なし	3.4.20
"	第99回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	28.9.2	(-) 10,000	(-) 10,000	0.8	なし	13.9.2
"	第100回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	29.8.4	(-) 20,000	(-) 20,000	0.37	なし	6.7.19
"	第101回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	29.7.27	(-) 10,000	(-) 10,000	0.37	なし	6.7.26
"	第102回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	29.7.27	(-) 10,000	(-) 10,000	0.772	なし	14.7.27
"	第103回無担保社債 (適格機関投資家限定)	29.9.29	(-) 7,000	(-) 7,000	0.48	なし	14.9.30
"	第104回無担保社債 (適格機関投資家限定)	29.12.29	(-) 8,000	(-) 8,000	0.43	なし	14.12.30
"	第105回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30.1.25	(-) 10,000	(-) 10,000	0.22	なし	5.1.25
"	第106回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30.1.25	(-) 10,000	(-) 10,000	0.505	なし	10.1.25
"	第107回無担保社債 (適格機関投資家限定)	30.3.5	(-) 12,000	(-) 12,000	0.55	なし	15.3.4
"	第108回無担保社債 (適格機関投資家限定)	30.3.5	(-) 12,000	(-) 12,000	0.59	なし	15.3.4
"	第109回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	30.8.3	(-) 20,000	(-) 20,000	0.2	なし	5.7.20

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
近鉄グループ ホールディ ングス(株)	第110回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成 30.7.26	(-) 10,000	(-) 10,000	0.2	なし	令和 5.7.26
"	第111回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30.7.26	(-) 10,000	(-) 10,000	0.955	なし	20.7.26
"	第112回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	令和 1.7.11	(-) 20,000	(-) 20,000	0.47	なし	11.7.11
"	第113回無担保社債 (適格機関投資家限定)	1.9.25	(-) 7,500	(-) 7,500	0.36	なし	13.9.25
"	第114回無担保社債 (適格機関投資家限定)	1.9.25	(-) 7,000	(-) 7,000	0.37	なし	13.9.25
"	第115回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	1.10.25	(-) 20,000	(-) 20,000	0.21	なし	7.4.18
"	第116回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2.1.30	(-) 10,000	(-) 10,000	0.22	なし	7.1.30
"	第117回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2.1.30	(-) 10,000	(-) 10,000	0.91	なし	22.1.30
"	第118回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2.2.28	(-) 7,000	(-) 7,000	0.26	なし	14.2.27
"	第119回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2.9.3	-	(-) 10,000	0.07	なし	5.9.1
"	第120回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2.9.3	-	(-) 20,000	0.26	なし	7.9.3
合計	-	-	(25,852) 340,500	(31,704) 344,648	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄の()内の金額は1年以内に償還予定のもので、連結貸借対照表では流動負債として計上しております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
31,704	12,753	43,137	73,137	50,137

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	139,985	159,065	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	83,942	90,342	0.83	-
コマーシャル・ペーパー	4,000	45,000	0.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,622	5,555	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	489,847	543,163	0.83	令和4年～令和22年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,768	30,537	-	令和4年～令和16年
合計	743,166	873,664	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	73,115	65,390	70,194	57,265
リース債務	4,599	3,763	3,200	2,756

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	113,925	281,964	483,352	697,203
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	36,366	47,650	52,192	83,505
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	23,985	31,400	35,439	60,187
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	126.18	165.18	186.43	316.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	126.18	39.01	21.25	130.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,241	47,417
未収入金	1 8,250	1 5,029
短期貸付金	1 134,757	1 190,627
貯蔵品	60	59
前払費用	309	368
その他	1 451	1 476
貸倒引当金	314	374
流動資産合計	155,756	243,604
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,843	3,684
構築物(純額)	145	123
工具、器具及び備品(純額)	2,013	1,961
土地	4,930	4,930
その他	24	30
有形固定資産合計	10,957	10,730
無形固定資産		
ソフトウェア	333	389
その他	13	13
無形固定資産合計	347	402
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,477	2 5,582
関係会社株式	535,634	527,134
長期貸付金	1 701,140	1 717,418
その他	1 2,770	1 2,645
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,245,007	1,252,764
固定資産合計	1,256,311	1,263,897
繰延資産		
社債発行費	2,983	2,681
繰延資産合計	2,983	2,681
資産合計	1,415,051	1,510,182

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 269,542	1 269,420
コマーシャル・ペーパー	4,000	45,000
1年以内償還社債	25,852	31,704
未払金	1 2,418	1 3,153
未払費用	758	817
未払法人税等	133	123
前受金	10	0
預り金	1 271	1 244
賞与引当金	106	45
その他	1,575	1,288
流動負債合計	304,668	351,798
固定負債		
社債	314,648	312,944
長期借入金	475,705	527,823
繰延税金負債	63,387	64,080
再評価に係る繰延税金負債	1,116	1,116
その他	26	33
固定負債合計	854,883	905,997
負債合計	1,159,551	1,257,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金		
資本準備金	59,014	59,014
その他資本剰余金	1,220	1,228
資本剰余金合計	60,235	60,243
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	67,299	63,904
利益剰余金合計	67,299	63,904
自己株式	705	725
株主資本合計	253,306	249,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	744	1,037
土地再評価差額金	1,449	1,449
評価・換算差額等合計	2,193	2,487
純資産合計	255,500	252,386
負債純資産合計	1,415,051	1,510,182

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	18,794	12,309
関係会社受入手数料	8,722	8,787
その他	993	911
営業収益合計	1 28,510	1 22,009
営業費用		
一般管理費	2 8,938	2 8,151
営業費用合計	1 8,938	1 8,151
営業利益	19,572	13,858
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,666	10,133
その他	423	222
営業外収益合計	1 11,089	1 10,356
営業外費用		
支払利息及び社債利息	7,884	7,610
その他	828	1,418
営業外費用合計	1 8,713	1 9,029
経常利益	21,948	15,185
特別損失		
子会社等関連損失	-	3 7,978
その他	-	56
特別損失合計	-	8,034
税引前当期純利益	21,948	7,151
法人税、住民税及び事業税	409	457
法人税等調整額	201	564
法人税等合計	611	1,022
当期純利益	21,337	6,128

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	126,476	59,014	1,209	60,224	55,487	661	241,527
当期変動額							
剰余金の配当					9,524		9,524
当期純利益					21,337		21,337
自己株式の取得						77	77
自己株式の処分			11	11		33	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	11	11	11,812	44	11,779
当期末残高	126,476	59,014	1,220	60,235	67,299	705	253,306

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,059	1,449	2,508	244,036
当期変動額				
剰余金の配当				9,524
当期純利益				21,337
自己株式の取得				77
自己株式の処分				44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314		314	314
当期変動額合計	314	-	314	11,464
当期末残高	744	1,449	2,193	255,500

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	126,476	59,014	1,220	60,235	67,299	705	253,306	
当期変動額								
剰余金の配当					9,524		9,524	
当期純利益					6,128		6,128	
自己株式の取得						57	57	
自己株式の処分			8	8		37	46	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8	8	3,395	19	3,407	
当期末残高	126,476	59,014	1,228	60,243	63,904	725	249,899	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	744	1,449	2,193	255,500
当期変動額				
剰余金の配当				9,524
当期純利益				6,128
自己株式の取得				57
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293		293	293
当期変動額合計	293	-	293	3,113
当期末残高	1,037	1,449	2,487	252,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

建物

定額法

構築物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額658百万円はその他の投資等に含めて計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間にわたり均等償却を行っております。

ヘッジ会計の処理

変動金利による借入金の利息の支払いについて、将来の金利変動リスク回避を目的として金利スワップ取引を利用しており、特例処理による会計処理を行っております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	135,193百万円	191,031百万円
長期金銭債権	701,234百万円	717,489百万円
短期金銭債務	73,707百万円	51,905百万円

2. 担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券	801百万円	801百万円

3. 偶発債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
保証債務(保証予約を含む。)	2,982百万円	2,718百万円
連帯債務		
重畳的債務引受による連帯債務	23,281百万円	22,070百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	27,824百万円	21,395百万円
営業費	1,905百万円	1,626百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,741百万円	9,000百万円

2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
人件費	3,805百万円	3,798百万円
経費	3,726百万円	3,102百万円
減価償却費	495百万円	450百万円

3. 子会社等関連損失

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社が保有する一部の連結子会社の株式の実質価額が低下したため、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づき、子会社等関連損失として、特別損失に7,978百万円(うち(株)近鉄・都ホテルズに対する投資の評価損7,918百万円)計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和2年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	69,271	75,152	5,881
関連会社株式	36,237	73,658	37,420
合計	105,508	148,810	43,301

当事業年度(令和3年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	69,271	98,305	29,034
関連会社株式	36,237	117,471	81,234
合計	105,508	215,777	110,268

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	429,432	420,932
関連会社株式	693	693

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	1,207百万円	3,640百万円
その他	512百万円	383百万円
繰延税金資産小計	1,720百万円	4,023百万円
評価性引当額	1,308百万円	3,759百万円
繰延税金資産合計	411百万円	264百万円
繰延税金負債		
有価証券評価益	63,470百万円	63,889百万円
その他	328百万円	455百万円
繰延税金負債合計	63,798百万円	64,345百万円
繰延税金負債の純額	63,387百万円	64,080百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当等益金不算入額	27.7%	56.5%
評価性引当額の増減	0.4%	34.3%
売却予定関連会社株式に係る税効果	-	5.9%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8%	14.3%

(重要な後発事象)

当社並びに当社の完全子会社である近畿日本鉄道(株)(以下「近畿日本鉄道」という。)、近鉄バス(株)(以下「近鉄バス」という。)、(株)近鉄リテーリング(以下「近鉄リテーリング」といい、当社、近畿日本鉄道、近鉄バス及び近鉄リテーリングを総称して「当社グループ」という。)は、当社グループ(近畿日本鉄道においては同社が設定する退職給付信託所有分)が保有する福山通運(株)(以下「福山通運」という。)普通株式について、令和3年5月11日開催の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に応募し又は応募を指図しておりましたが、令和3年6月8日に本公開買付け期間が終了し、当社グループが保有する全ての株式が買い付けられ、個別決算において特別利益を計上することになりました。

これに伴って、福山通運は当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなります。

1. 本公開買付けの結果

本公開買付けにより、当社グループが応募した以下の福山通運普通株式8,351,200株全てにつき買い付けられることとなりました。

応募株式数	当社	3,879,600株
	近畿日本鉄道	4,163,600株(退職給付信託所有分)
	近鉄バス	300,000株
	近鉄リテーリング	8,000株
	当社グループ合計	8,351,200株

2. 本公開買付けへの応募前後の所有株式の状況

(1) 本公開買付け前の当社グループ所有株式数	8,351,200株 (発行済株式総数に対する割合17.05%)
(2) 本公開買付けへの当社グループ応募株式数	8,351,200株 (発行済株式総数に対する割合17.05%)
(3) 本公開買付けの当社グループ売却株式数	8,351,200株 (発行済株式総数に対する割合17.05%)
(4) 本公開買付け後の当社グループ所有株式数	0株 (発行済株式総数に対する割合0.00%)

(注)「発行済株式総数に対する割合」は、いずれも福山通運が令和3年5月11日に公表した「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された令和3年3月31日現在の同社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に基づき計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 本公開買付け等の日程

(1) 公開買付け期間	令和3年5月12日から令和3年6月8日まで
(2) 決済開始日	令和3年6月30日

4. 売却価格および売却株式数

(1) 1株あたりの売却価格	4,049円
(2) 売却株式数	8,351,200株
(3) 売却総額	33,814百万円

5. 業績への影響について

本件株式売却により、令和4年3月期の個別決算において約104億円を特別利益として計上します。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	3,843	52	7	204	3,684	4,084
構築物	145	-	-	21	123	428
工具器具備品	2,013	16	0	68	1,961	1,017
土地	[2,565] 4,930	-	-	-	[2,565] 4,930	-
建設仮勘定	-	68	68	-	-	-
その他	24	16	-	10	30	37
計	[2,565] 10,957	154	75	305	[2,565] 10,730	5,568
無形固定資産	347	202	-	146	402	-

(注) 土地及び有形固定資産計の[]内の金額は内数で、「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	330	60	0	390
賞与引当金	106	45	106	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料			
公告掲載方法	電子公告 https://www.kintetsu-g-hd.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。			
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日を基準日として、株主に対し、所有株式数に応じて次のとおり優待を行っています。 乗車券、乗車証 下表の基準により発行します。			
		近畿日本鉄道線 沿線招待乗車券	株主優待乗車券	株主優待乗車証
	所有株式数	近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)に1枚1人片道通用		持参人は誰でも使用でき、近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)及び近鉄バス全線(一部路線を除く。)に通用
	100株以上 1,000株未満	4枚	-	-
	1,000株以上 2,000株未満		4枚	-
	2,000株以上 3,000株未満		8枚	-
	3,000株以上 4,000株未満		12枚	-
	4,000株以上 5,100株未満		16枚	-
	5,100株以上 15,000株未満		-	1枚
	15,000株以上 30,000株未満		-	2枚
	30,000株以上 50,000株未満		-	3枚
	50,000株以上 100,000株未満		-	4枚
	100,000株以上 1,000,000株未満		-	5枚
	1,000,000株以上		-	10枚

	株主様ご優待券		
	100株以上所有の株主に対し、一律1冊交付します。 ご優待券の内容は下表のとおりです。		
株主に対する特典	優待内容	枚数	
	近鉄沿線施設	あべのハルカス展望台「ハルカス300」ご入場ご優待券（大人200円割引、中高生以下100円割引）	2枚
		生駒山上遊園地「PLAY PEAK ITADAKI」ご入場（100円割引） 志摩マリンレジャーご乗船（大人200円割引、小人100円割引）共通ご優待券	3枚
		志摩スペイン村「パルケエスパーニャ」パスポートご優待券（約20%割引）	2枚
		伊勢志摩温泉 志摩スペイン村「ひまわりの湯」ご優待券（大人300円割引、小人200円割引）	2枚
	ゴルフ場	ご優待券（各ゴルフ場でのプレーを優待料金に割引） 飛鳥カンツリー倶楽部、花吉野カンツリー倶楽部、桔梗が丘ゴルフコース、伊賀ゴルフコース、近鉄賢島カンツリークラブ、近鉄浜島カンツリークラブ	各ゴルフ場3回プレー分
	近鉄レンタリース	レンタカー料金ご優待券（時期により20%又は10%割引）	2枚
	伊勢志摩スカイライン	ご通行ご優待券（30%割引）	2枚
	葛城山ロープウェイ	ご乗車ご優待券（20%割引）	2枚
	別府ロープウェイ	往復ご乗車ご優待券（往復運賃大人200円割引、小人100円割引）	2枚
	国道九四フェリー	ご乗船ご優待券（10%割引）	2枚
	あべのアポロシネマ	映画鑑賞料金ご優待券（大人300円割引、学生200円割引、高校生以下100円割引）	2枚
	近鉄不動産	リフォーム工事ご優待券（5%割引）	1枚
		住まいの無料診断ご優待券	1枚
	近鉄百貨店	お買物ご優待券（5%割引）	20枚
	近鉄リテーリング	ご飲食ご優待券（10%割引）	5枚
	賢島宝生苑	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	5枚
	奈良 万葉若草の宿 三笠、青蓮寺レークホテル	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引） お食事ご優待券（飲食料金10%割引）	
	百楽荘、AYAMEKAN	お食事ご優待券（飲食料金10%割引）	
	奈良・春日奥山 月日亭、橿原観光ホテル（ ）	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引） お食事ご優待券（飲食料金10%割引） ご披露宴ご優待券（飲食料金10%割引）	
葛城高原ロッジ	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	1枚	
奥日光高原ホテル	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	1枚	
箱根高原ホテル	ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金30%割引）	1枚	
萩観光ホテル	ご宿泊ご優待券（レギュラープランの宿泊料金10%割引）	1枚	

株主に対する特典	優待内容		枚数	
	都ホテルズ&リゾート	ご宿泊ご優待券(基本室料30%割引)	10枚	
		レストランご優待券(飲食料金10%割引)	5枚	
		ご婚礼ご優待券(ご披露宴の飲食料金10%割引)	2枚	
	奈良交通グループ	定期観光バスご乗車・お食事・お買物共通ご優待券(10%割引)	5枚	
		奈良交通自動車教習所ご優待券(15,000円割引)	1枚	
		奈良奥山ドライブウェイご通行ご優待券(往復通行料金130円割引)	1枚	
		自家用車整備工賃ご優待券(整備工賃10%割引)	1枚	
	() 橿原観光ホテルは、令和3年7月31日で営業を終了いたします。			
	発送時期と有効期間			
	3月31日現在の株主様		9月30日現在の株主様	
	発送時期	有効期間	発送時期	有効期間
近畿日本鉄道線沿線招待乗車券 株主様ご優待券	6月下旬	到着後 12月31日まで	12月上旬	到着後 7月31日まで
株主優待乗車券	5月20日頃	到着後 11月30日まで	11月20日頃	到着後 5月31日まで
株主優待乗車証	5月20日頃	6月1日から 11月30日まで	11月20日頃	12月1日から 5月31日まで
株主様ご優待券の有効期間は一部上記と異なります。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第109期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 令和2年7月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 令和2年7月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第110期第1四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日) | 令和2年8月12日
関東財務局長に提出 |
| 第110期第2四半期(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日) | 令和2年11月13日
関東財務局長に提出 |
| 第110期第3四半期(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日) | 令和3年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
第119回及び第120回無担保社債 | 令和2年8月28日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書(普通社債) | 令和2年6月23日
関東財務局長に提出
令和2年7月27日
関東財務局長に提出
令和3年2月12日
関東財務局長に提出
令和3年5月14日
関東財務局長に提出
令和3年6月9日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 令和2年6月23日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 令和3年5月14日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 令和3年6月9日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当 事業年度末現 在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
近鉄グループホールディングス(株) 第90回無担保社債	近畿日本 鉄道(株)	平成 27.2.26	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第98回無担保社債	同上	28.4.28	20,000	-	20,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第99回無担保社債	同上	28.9.2	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第100回無担保社債	同上	29.8.4	20,000	-	20,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第101回無担保社債	同上	29.7.27	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第102回無担保社債	同上	29.7.27	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第105回無担保社債	同上	30.1.25	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第106回無担保社債	同上	30.1.25	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第109回無担保社債	同上	30.8.3	20,000	-	20,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第110回無担保社債	同上	30.7.26	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第111回無担保社債	同上	30.7.26	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第112回無担保社債	同上	令和 1.7.11	20,000	-	20,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第115回無担保社債	同上	1.10.25	20,000	-	20,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第116回無担保社債	同上	2.1.30	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第117回無担保社債	同上	2.1.30	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第119回無担保社債	同上	2.9.3	10,000	-	10,000	-
近鉄グループホールディングス(株) 第120回無担保社債	同上	2.9.3	20,000	-	20,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	近畿日本鉄道株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 都司 尚
本店の所在の場所	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

(注) 以下、「第二部 提出会社の保証会社等の情報」「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」において、「当社」とは保証会社である「近畿日本鉄道株式会社」を指します。

(2) 企業の概況

主要な経営指標等の推移

(1) 保証会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
営業収益 (百万円)	162,859	162,914	162,191	158,539	103,402
経常利益又は経常損失() (百万円)	19,994	19,624	24,305	19,661	23,201
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	7,999	9,567	15,761	12,578	15,917
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	165,723	168,194	174,699	176,010	155,951
総資産額 (百万円)	888,439	872,339	877,509	878,433	878,376
1株当たり純資産額 (円)	414,307,581	420,486,204	436,747,777	440,026,367	389,878,638
1株当たり配当額 (千円) (内1株当たり中間配当額)	14,385 (8,693)	19,556 (9,778)	26,730 (13,365)	25,156 (14,803)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	19,999,891	23,919,038	39,404,573	31,446,590	39,794,730
自己資本比率 (%)	18.7	19.3	19.9	20.0	17.8
自己資本利益率 (%)	4.8	5.7	9.2	7.2	9.6
配当性向 (%)	71.9	81.8	67.8	80.0	-
従業員数 (人)	7,508	7,468	7,412	7,226	7,216

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益、利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同項の規定に準ずる監査を有限責任 会計士監査法人より受けております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

沿革

年月	概要
平成26年 4月	近畿日本鉄道分割準備(株)として発足(資本金10百万円)
27年 4月	会社分割により、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を近鉄グループホールディングス(株)から承継し、近畿日本鉄道(株)に商号変更
28年 9月	観光特急「青の交響曲(シンフォニー)」運転開始
令和2年 3月	名阪特急「ひのとり」運転開始

事業の内容

当社は、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を営んでおります。

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸借	営業上の 取引	その他
(親会社) 近鉄グループホー ルディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	100.0	有	有	グループ 運営分担 金の負担	債務保証

(注) 有価証券報告書を提出しております。

従業員の状況

(1) 保証会社の状況

(令和3年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,216	44.4	23.6	5,668,442

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 当社は運輸業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社においては近畿日本鉄道労働組合が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 事業の状況

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社は、近鉄グループホールディングス(株)によるグループ経営体制の下、グループ一体となって持続的な成長を図るべく、グループ各社と連携しながら、各事業の取組みを進めてまいります。

事業等のリスク

当社は、近鉄グループホールディングス(株)によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは、近鉄グループにおける事業等のリスクに準じております。

経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度(以下、「当期」という。)における当社の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

() 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「緊急事態宣言」の発令もあって期初から外出を伴う個人消費が急速に減少し、中盤にはGoToトラベル事業等各種経済政策の効果もあり一時的に景気回復の兆しが見られたものの、期の終盤にかけて感染症が再拡大するなど、鉄軌道事業やレジャー事業にとってきわめて厳しいものとなりました。

このような情勢のもと、当社では、感染予防と感染拡大の防止を最優先として取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大による収支の悪化に対して、事業構造改革によるコスト削減と、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな収益基盤の強化に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」のもとで、感染予防、感染拡大防止に鋭意取り組み、感染発生時には迅速な対応に努めました。また、コロナ禍による急速な事業収支の悪化に対しては、新型名阪特急「ひのとり」の増備やGoToトラベル事業への参画等により、観光・お出かけ需要の取り込みに注力した一方で、安全輸送の確保を大前提としつつ、設備投資の抑制、駅業務の効率化等さまざまな事業構造改革を推進しました。

また、駅を中心とした業務効率化に伴い、新規採用人数の抑制やグループ会社への配置転換等を進めるとともに、早期退職優遇制度等を実施して人件費の構造的な削減を進めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外からの需要が急速に減少し、営業収益は前期に比較して34.8%減の1,034億2百万円となり、営業損益は187億39百万円の損失、経常損益は232億1百万円の損失となりました。これに特別利益および特別損失を加減し、法人税等を控除した後の当期純損益は、159億17百万円の損失となりました。

資産合計は、前期末に比較して57百万円減少し、8,783億76百万円となりました。これは、主として前払金が増加したことによるものであります。

負債合計は、前期末に比較して200億2百万円増加し、7,224億24百万円となりました。これは、主として関係会社短期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前期末に比較して200億59百万円減少し、1,559億51百万円となりました。これは、主として損失を計上したことで利益剰余金が増加したことによるものであります。

() 生産、受注及び販売の実績

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「() 財政状態及び経営成績の状況」における経営成績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

() 重要な会計方針及び見積り

「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

() 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因及び当社の経営成績の状況に関する分析については、近鉄グループホールディングス㈱に準じております。

() 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動を行うための運転資金や設備投資などに充当するため、近鉄グループホールディングス㈱から所要の借入れを行っております。同社からの借入れは、利率低減のため、同社がその信用力により金融機関等から調達した資金を借り入れるものであります。また、グループ内でキャッシュマネジメントシステムを導入し、グループ各社の余剰資金の有効活用を通じて、資金の効率化にも努めており、事業を運営する上で十分な資金の流動性を確保しております。

経営上の重要な契約等

特記すべき事項はありません。

研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 設備の状況

設備投資等の概要

当事業年度の設備投資につきましては、運転保安度向上及びサービス改善などに取り組み、投資金額（無形固定資産を含む。）は、272億円となりました。

主要な設備の状況

当社の当事業年度末現在における設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
運輸	328,461	28,617	[176] 398,620 (21,828)	22,044	1,960	779,704	7,216

（注） 土地の（ ）内は面積（千㎡）であり、[]内は外部から賃借中の面積（千㎡）で外数であります。

(1) 鉄軌道事業

a. 線路及び電路施設

区分	線名	区間	営業キロ程 (km)				駅数 (か所)	変電所数 (か所)
			単線	複線	複々線	計		
鉄 軌 道 線	難波線	大阪上本町 - 大阪難波		2.0		2.0	2	64 <2>
	大阪線	大阪上本町 - 伊勢中川		104.8	4.1	108.9	48	
	山田線	伊勢中川 - 宇治山田		28.3		28.3	13	
	鳥羽線	宇治山田 - 鳥羽		13.2		13.2	4	
	志摩線	鳥羽 - 賢島	4.3	20.2		24.5	15	
	奈良線	布施 - 近鉄奈良		26.7		26.7	18	
	けいはんな線	長田 - 学研奈良登美ヶ丘		18.8		18.8	7	
	京都線	京都 - 大和西大寺		34.6		34.6	25	
	橿原線	大和西大寺 - 橿原神宮前		23.8		23.8	13	
	南大阪線	大阪阿部野橋 - 橿原神宮前		39.7		39.7	28	
	吉野線	橿原神宮前 - 吉野	25.2			25.2	15	
	天理線	平端 - 天理		4.5		4.5	3	
	生駒線	王寺 - 生駒	8.0	4.4		12.4	11	
	田原本線	西田原本 - 新王寺	10.1			10.1	8	
	信貴線	河内山本 - 信貴山口	2.8			2.8	2	
	道明寺線	道明寺 - 柏原	2.2			2.2	2	
	御所線	尺土 - 近鉄御所	5.2			5.2	3	
	長野線	古市 - 河内長野	6.8	5.7		12.5	7	
	名古屋線	伊勢中川 - 近鉄名古屋		78.8		78.8	43	
	湯の山線	近鉄四日市 - 湯の山温泉	15.4			15.4	9	
鈴鹿線	伊勢若松 - 平田町	8.2			8.2	4		
	計		88.2	405.5	4.1	497.8	280	
鋼 索 線	西信貴鋼索線	信貴山口 - 高安山	1.3			1.3	1	
	生駒鋼索線	鳥居前 - 生駒山上	1.1	0.9		2.0	5	
	計		2.4	0.9	-	3.3	6	
合 計			90.6	406.4	4.1	501.1	286	

- (注) 1. けいはんな線のうち生駒・学研奈良登美ヶ丘間(営業キロ程8.6km)における線路及び電路施設(生駒起点0.0kmから1.2kmまでの区間を除く。)は、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道株)の保有資産であります。
2. 変電所数の< >内は外数で、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道株)の保有資産であります。

b. 車両等

電動客車	制御・付随客車		鋼索客車	貨車	計		
	うち特急車	うち特急車			うち特急車	うち特急車	
1,079両	328両	831両	149両	8両	10両	1,928両	477両

c. 検修車庫・車庫

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
五位堂検修車庫	奈良県香芝市	67,637	1,876	575
五位堂車庫	奈良県香芝市	8,375	231	
塩浜検修車庫	三重県四日市市	29,603	795	355
高安車庫	大阪府八尾市	80,772	6,126	370
名張車庫	三重県名張市	15,624	302	81
青山町車庫	三重県伊賀市	29,051	8	867
東花園車庫	大阪府東大阪市	76,193	5,368	272
東生駒車庫	奈良県生駒市	18,971	578	385
西大寺車庫	奈良県奈良市	64,121	2,919	283
宮津車庫	京都府京田辺市	63,161	1,152	576
新田辺車庫	京都府京田辺市	19,740	427	21
天美車庫	大阪府松原市	17,759	1,275	192
古市車庫	大阪府羽曳野市	31,885	1,892	333
六田車庫	奈良県吉野郡大淀町	9,077	47	10
米野車庫	名古屋市市中村区	6,859	387	75
富吉車庫	愛知県海部郡蟹江町	57,302	1,445	292
白塚車庫	三重県津市	27,532	763	149
明星車庫	三重県多気郡明和町	52,784	202	250
登美ヶ丘車庫	奈良県生駒市	-	-	-

(注) 登美ヶ丘車庫は第2種鉄道事業にかかるものであり、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道株)の保有資産であります。

(2) 観光施設業

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
葛城索道線	奈良県御所市	13,495	36	53	葛城登山口 - 葛城山上間 営業キロ程1.305km
志摩スペイン村	三重県志摩市	673,072 [137,204]	744	711	テーマパーク
ホテル志摩スペイン村	三重県志摩市	103,330	125	184	ホテル 客室数252室 収容人員508名
生駒山自動車道	奈良県生駒市 ほか	495,378 [31,852]	952	446	生駒登山口・生駒聖天 - 信貴山門間 営業キロ程20.9km
生駒山上遊園地	奈良県生駒市 ほか	345,774	737	866	遊園地
賃貸用光ファイバケーブル	大阪市天王寺 区ほか	-	-	48	大阪上本町 - 伊勢中川間 ほか10区間 延長 338.0km

(注) 1. []内は外数で、外部から賃借中のものです。

2. 志摩マリランドは令和3年3月31日で営業を休止いたしました。

(3) 共通

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
白塚運動場	三重県津市	16,822	662	46	運動場、体育館、テニスコートほか
西大寺運動場	奈良県奈良市	19,401	1,269	200	運動場、体育館、テニスコートほか

設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達 方法	工事着手 (年月)	完成予定 (年月)
特急用車両72両新造工事(注1)	(18,379)	(16,581)	(注2)	平成28.1	令和3.4

(注) 1. 既に66両が完成し、事業の用に供しております。

2. ファイナンス・リースによる予定であります。なお、予算額の()内の金額は貸手の購入予定価額であり、既支出額の()内の金額は貸手の購入価額であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(5) 保証会社の状況

株式等の状況

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800
計	800

() 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400	400	非上場	(注) 1、2
計	400	400	-	-

(注) 1. 当社の株式の譲渡については、代表取締役の承認を受けなければなりません。

2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

ライツプランの内容

該当事項はありません。

その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日	200	400	90	100	100	100

(注) 近鉄グループホールディングス㈱の鉄軌道事業等を会社分割により承継した対価として株式を発行したことによるものであります。

(5) 所有者別状況

(令和3年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 - 株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	400	-	-	-	400	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

(6) 大株主の状況

(令和3年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近鉄グループホールディングス㈱	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	400	100.0
計	-	400	100.0

(7) 議決権の状況

() 発行済株式

(令和3年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 400	400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	400	-	-
総株主の議決権	-	400	-

() 自己株式等

該当事項はありません。

自己株式の取得等の状況
株式の種類等

該当事項はありません。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はありません。

配当政策

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である近鉄グループホールディングス㈱の配当政策実現のため、同社が示すグループ会社からの配当金收受の方針に準拠し、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、無配としております。

コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

近鉄グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業行動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じて株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など多様な利害関係者との信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

() 会社の機関の内容

当社の取締役は10名であり、取締役任期を1年に設定し、執行役員制度を導入するなどの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的な受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、常務役員会等の会議体を常設しており、常務役員会では設備投資の実施計画その他に関する案件を審議しております。

一方、当社の監査役は2名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

() 内部統制システム(リスク管理体制を含む。)の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム(リスク管理体制を含む。)の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「法令倫理委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に見出し、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「常務役員会」等の会議体において審議、報告を行うとともに、親会社の承認を受ける。

また、安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者を設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員を担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとの委員会組織やプロジェクトチームも設ける。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握するとともに、リスクを含む重要な案件について、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行い、特に重要と判断したリスク案件については、親会社の承認を受ける。

また、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各子会社の業務執行について、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を随時親会社及び各子会社の内部監査部門と連携して実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

監査役の監査に関する体制

a．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役の職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。

b．当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。

c．当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

d．当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には、当社の監査役に報告する。また、当社は各子会社からの情報収集を適時適切に行い、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。

e．当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。

f．当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として「監査役協議会」を設置し、監査の方針や職務の分担等を決定する。また、常勤の監査役は、「常務役員会」等の当社の重要な会議体に参加し、意見を述べることができ、監査役協議会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

() 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)
取締役	237
監査役	40

(注) 当社に社外役員はありません。

() 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な募集株式の発行を可能とするため、会社法第202条第3項第2号の規定により、取締役会の決議によって株主に株式の割当てを受ける権利を与える旨、その募集事項及びその申込みの期日を決定することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

() 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 役員の状況

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	和田林 道直	昭和26年11月21日生	昭和51年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 平成27年1月 当社取締役社長 令和元年6月 当社取締役会長(現在)	(注)1	-
取締役社長 (代表取締役) 総合研究所担当	都 司 尚	昭和32年8月26日生	昭和57年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 平成27年1月 当社執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役社長(現在)	(注)1	-
取締役副社長 (代表取締役) 鉄道本部担任、同本部企画統括部長(委嘱)	西 崎 一	昭和31年3月23日生	昭和54年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 平成30年6月 金剛葛城観光開発(株)代表取締役(現在) 同30年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役専務執行役員 同3年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)1	-
取締役専務執行役員 総務部担当	村井 弘幸	昭和33年6月9日生	昭和57年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 平成28年6月 同社取締役常務執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和2年6月 近鉄グループホールディングス(株)取締役専務執行役員(現在) 同2年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 鉄道本部長 兼 同本部大阪統括部長	安東 隆昭	昭和36年8月16日生	昭和61年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 平成28年6月 当社執行役員 令和元年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 同2年6月 伊賀鉄道(株)取締役社長(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 総合企画部及び人材開発部担当	芳野 彰夫	昭和37年2月24日生	昭和59年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 令和2年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 経理部担当	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 令和2年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 秘書部担当	林 信	昭和35年11月30日生	昭和59年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 平成30年6月 同社執行役員 令和元年6月 当社執行役員 同3年6月 近鉄グループホールディングス(株)取締役常務執行役員(現在) 同3年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)1	-
取締役	小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 平成27年1月 当社取締役会長 同27年4月 近鉄グループホールディングス(株)取締役会長 令和元年6月 当社取締役(現在) 同2年6月 近鉄グループホールディングス(株)取締役会長グループCEO(現在)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小倉 敏秀	昭和30年9月9日生	昭和53年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 平成27年1月 当社取締役常務執行役員 同27年6月 当社取締役専務執行役員 同28年6月 同上退任 同28年6月 三重交通グループホールディングス(株)取締役社長 令和2年6月 奈良観光土地(株)代表取締役(現在) 同2年6月 三重交通グループホールディングス(株)取締役社長退任 同2年6月 近鉄グループホールディングス(株)取締役社長(現在) 同2年6月 当社取締役(現在)	(注)1	-
監査役(常勤)	湖東 幸弘	昭和35年9月21日生	昭和60年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 令和元年6月 当社執行役員 同2年6月 当社取締役常務執行役員 同3年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)2	-
監査役	金田 量平	昭和34年9月6日生	昭和57年4月 近畿日本鉄道(株)(現 近鉄グループホールディングス(株))入社 令和2年6月 当社監査役(常勤) 同3年6月 当社監査役(現在)	(注)2	-

(注)1. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、監査役金田量平については令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から、同湖東幸弘については令和3年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(3) 監査の状況

() 監査役監査の状況

当社の監査役は2名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室(所属人員9名)を設置しております。

当期中に監査役協議会は8回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
加藤 千明	全8回中8回
金田 量平	全5回中5回

(注) 金田量平氏の出席状況は、令和2年6月19日の監査役就任以降に開催された監査役協議会のみを対象としております。

監査役協議会において、監査方針や監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の評価、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等に関して審議しました。

監査役は、取締役会に加え、常務役員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査・確認しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会し、状況を確認しました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行いました。

各監査役による監査の結果は監査役協議会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行うとともに、監査部、会計監査人から監査結果の報告を聴取しました。

() 内部監査の状況

() 組織・人員等

当社は、当社及び子会社における業務の適正の確保、業務改善の促進及び経営効率の向上等に資する観点から、内部監査の計画、実施、報告等を定めた規程に基づき監査部(所属人員21名)による内部監査を適時行う体制を整備しております。

() 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役及び監査部は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、監査役は必要に応じて会計監査人が実施する監査に立会しております。

監査役は、監査部から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会しております。

() 会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

() 継続監査期間

平成28年3月期以降

() 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 土居 正明

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘

指定有限責任社員 業務執行社員 岸田 卓

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

() 会計監査人の選定の方針と評価

会計監査人の選定に当たっては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容、経理処理等を理解していること、監査又はレビューの方法及び結果の報告が適切に行われていること、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題がないこと等を勘案した監査役の評価に基づき、同監査法人を会計監査人に選定しております。

ただし、監査役としては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

() 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
保証会社	16	-	15	-

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬()を除く)
該当事項はありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針
特記すべき事項はありません。

() 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役が有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画等を前期の監査計画及び実績と比較のうえ勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 役員の報酬等

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要()役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 株式の保有状況

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(6) 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ただし、事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、営業収益、損益、利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております親会社からの情報入手を行い、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

財務諸表等

(1) 財務諸表

(i) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,281	1,295
未収運賃	4,175	4,590
未収金	1,852	3,304
未収収益	442	393
貯蔵品	2,771	2,958
前払金	8,703	5,505
前払費用	1,035	833
その他の流動資産	540	591
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	20,798	19,469
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	1,485,924	1,504,126
減価償却累計額	726,029	740,111
有形固定資産(純額)	² 3 759,895	² 3 764,014
無形固定資産	6,116	4,986
鉄軌道事業固定資産合計	¹ 766,011	¹ 769,000
その他事業固定資産		
有形固定資産	24,366	24,377
減価償却累計額	11,953	12,298
有形固定資産(純額)	³ 12,413	³ 12,078
無形固定資産	83	76
その他事業固定資産合計	12,496	12,154
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,404	5,489
減価償却累計額	1,904	1,878
有形固定資産(純額)	³ 3,499	³ 3,611
無形固定資産	128	107
各事業関連固定資産合計	3,628	3,718
建設仮勘定		
鉄軌道事業	5,734	3,840
その他事業	190	31
各事業関連	2	-
建設仮勘定合計	³ 5,926	³ 3,871
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	14,595	14,595
長期前払費用	4,599	4,759
前払年金費用	53,193	54,088
その他の投資等	448	404
投資評価引当金	3,280	3,700
投資その他の資産合計	69,571	70,161
固定資産合計	857,634	858,906
資産合計	878,433	878,376

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	86,494	120,518
リース債務	2,343	3,388
未払金	26,817	23,359
未払費用	4,002	4,348
未払消費税等	1,074	2,083
未払法人税等	555	-
預り連絡運賃	657	639
預り金	2,946	3,196
前受運賃	5,562	5,150
前受金	2,943	2,986
賞与引当金	4,614	2,057
その他の流動負債	311	209
流動負債合計	138,323	167,939
固定負債		
関係会社長期借入金	463,048	450,820
リース債務	10,507	20,597
繰延税金負債	10,756	3,557
再評価に係る繰延税金負債	3 79,027	3 78,896
その他の固定負債	759	614
固定負債合計	564,098	554,485
負債合計	702,422	722,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	100	100
その他資本剰余金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,100	30,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	959	-
繰越利益剰余金	17,121	1,824
利益剰余金合計	18,080	1,824
株主資本合計	48,280	28,375
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	3 127,730	3 127,575
評価・換算差額等合計	127,730	127,575
純資産合計	176,010	155,951
負債純資産合計	878,433	878,376

() 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	146,056	93,419
運輸雑収	6,667	5,814
鉄軌道事業営業収益合計	152,724	99,234
営業費		
運送営業費	88,521	77,749
一般管理費	9,282	9,261
諸税	5,320	5,360
減価償却費	23,989	24,793
鉄軌道事業営業費合計	127,113	117,164
鉄軌道事業営業利益又は鉄軌道事業営業損失()	25,610	17,930
その他事業営業利益		
営業収益		
観光施設業収入	5,815	4,168
その他事業営業収益合計	5,815	4,168
営業費		
売上原価	5,046	3,754
販売費及び一般管理費	764	648
諸税	200	184
減価償却費	359	390
その他事業営業費合計	6,371	4,977
その他事業営業損失()	556	809
全事業営業利益又は全事業営業損失()	25,054	18,739
営業外収益		
受取利息	1 30	1 4
有価証券利息	0	0
物品売却益	52	63
土地物件貸付料	4	2
雑収入	84	74
雇用調整助成金	-	723
営業外収益合計	173	868
営業外費用		
支払利息	1 5,565	1 5,316
雑支出	0	13
営業外費用合計	5,565	5,330
経常利益又は経常損失()	19,661	23,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	5,949	4,642
固定資産売却益	2,110	2,161
その他	-	23
特別利益合計	6,059	5,827
特別損失		
工事負担金等圧縮額	5,917	4,640
固定資産売却損	2,5	-
固定資産除却損	3,39	3,42
減損損失	4,823	4,582
子会社等関連損失	-	5,420
特別退職金	-	1,155
その他	-	200
特別損失合計	6,786	7,040
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	18,935	24,415
法人税、住民税及び事業税	5,042	1,167
法人税等調整額	1,314	7,329
法人税等合計	6,356	8,497
当期純利益又は当期純損失()	12,578	15,917

営業費明細表

		前事業年度		当事業年度	
		(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
(1) 人件費		52,441		48,511	
(2) 経費		36,079		29,237	
計			88,521		77,749
2. 一般管理費					
(1) 人件費		2,568		2,317	
(2) 経費		6,713		6,943	
計			9,282		9,261
3. 諸税			5,320		5,360
4. 減価償却費		23,989		24,793	
鉄軌道事業営業費合計		127,113		117,164	
その他事業営業費	2				
1. 売上原価					
観光施設業売上原価		5,046		3,754	
計			5,046		3,754
2. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		49		47	
(2) 経費		714		600	
計			764		648
3. 諸税		200		184	
4. 減価償却費		359		390	
その他事業営業費合計		6,371		4,977	
全事業営業費合計	3	133,485		122,142	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1 鉄軌道事業営業費 運送営業費		
給与	44,324百万円	38,330百万円
修繕費	11,254百万円	8,558百万円
動力費	8,942百万円	7,896百万円
福利厚生費	8,331百万円	7,785百万円
2 その他事業営業費 販売費及び一般管理費		
委託管理費	319百万円	318百万円
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
貸倒引当金	2百万円	-百万円
賞与引当金	4,614百万円	2,057百万円
退職給付費用	1,778百万円	912百万円

() 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	983	15,795	16,779	46,979
当期変動額								
剰余金の配当						11,267	11,267	11,267
圧縮積立金の取崩					24	24	-	-
当期純利益						12,578	12,578	12,578
土地再評価差額金の取崩						10	10	10
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	24	1,325	1,301	1,301
当期末残高	100	100	30,000	30,100	959	17,121	18,080	48,280

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	127,719	174,699
当期変動額		
剰余金の配当		11,267
圧縮積立金の取崩		-
当期純利益		12,578
土地再評価差額金の取崩		10
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	10	10
当期変動額合計	10	1,311
当期末残高	127,730	176,010

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	959	17,121	18,080	48,280
当期変動額								
剰余金の配当						4,141	4,141	4,141
圧縮積立金の取崩					959	959	-	-
当期純損失()						15,917	15,917	15,917
土地再評価差額金の取崩						154	154	154
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	959	18,945	19,904	19,904
当期末残高	100	100	30,000	30,100	-	1,824	1,824	28,375

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	127,730	176,010
当期変動額		
剰余金の配当		4,141
圧縮積立金の取崩		-
当期純損失()		15,917
土地再評価差額金の取崩		154
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	154	154
当期変動額合計	154	20,059
当期末残高	127,575	155,951

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄軌道事業取替資産

取替法

建物

定額法

構築物

定額法

鉄軌道事業けいはんな線の機械装置及び工具器具備品

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資評価引当金

市場価格のない株式を適正に評価するため、投資先の資産状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生時から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

近鉄グループホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前金額) 15,525百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けております。令和3年4月下旬からの緊急事態宣言の再発出などにより、感染症対策と経済活動の両立を求められる厳しい事業環境は当面続くものと想定しております。令和3年度につきましては、インバウンド旅客の入国制限は継続するものの、国内においてワクチンが年度末までに徐々に普及するにつれて、経済活動が緩やかに回復すると仮定しております。

(事業構造改革の実行によるコスト削減の効果)

当事業年度から事業構造改革に取り組んでおり、翌事業年度以降についてもその実行による費用削減効果を見込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産のうち、担保に供しているもの

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団)	690,836百万円	684,129百万円

(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス株の財団抵当借入金の担保に供しております。

2. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
	238,376百万円	242,487百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

4. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
近鉄グループホールディングス(株)	1,016,423百万円	1,135,282百万円
従業員(住宅融資)	1,124百万円	914百万円
計	1,017,548百万円	1,136,196百万円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
近鉄不動産(株)	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
受取利息	30百万円	4百万円
支払利息	5,565百万円	5,316百万円

2. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
固定資産売却益		
鉄軌道事業固定資産	108百万円	1,141百万円
その他事業固定資産	2百万円	20百万円
計	110百万円	1,161百万円
固定資産売却損		
鉄軌道事業固定資産	4百万円	-
その他事業固定資産	0百万円	-
計	5百万円	-

3. 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他事業固定資産	29百万円	18百万円
各事業関連固定資産	10百万円	23百万円
計	39百万円	42百万円

4. 減損損失

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
自動車道	建物及び構築物、土地等	奈良県生駒市ほか	791百万円
事業用土地	土地	三重県志摩市	32百万円
合計			823百万円

減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価の著しい下落が認められたことなどにより減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	251百万円
土地	571百万円
無形固定資産	0百万円
その他	0百万円
計	823百万円

資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額等を使用しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
レジャー施設	建物及び構築物等	三重県志摩市	582百万円
合計			582百万円

減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことなどにより減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	487百万円
工具器具備品	79百万円
無形固定資産	0百万円
その他	14百万円
計	582百万円

資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額等を使用しております。

5. 子会社等関連損失

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社が保有する一部の子会社の株式の実質価額が低下したため、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、子会社等関連損失として、特別損失に420百万円計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	-	-	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和元年6月13日 定時株主総会	普通株式	5,346	13,365	平成31年3月31日	令和元年6月28日
令和元年11月5日 取締役会	普通株式	5,921	14,803	令和元年9月30日	令和元年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,141	10,353	令和2年3月31日	令和2年6月30日

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	-	-	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,141	10,353	令和2年3月31日	令和2年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両(鉄軌道事業固定資産)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
1年内	29	29
1年超	384	355
合計	414	384

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムに参加しており、一時的に発生した余裕資金は同システムにより運用しております。また、資金調達に関しては、同社からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

前事業年度(令和2年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,281	1,281	-
(2) 未収運賃	4,175	4,175	-
(3) 未収金	1,852	1,852	-
(4) 供託有価証券(*)	96	97	0
資産計	7,406	7,407	0
(1) 関係会社短期借入金	3,565	3,565	-
(2) 未払金	26,817	26,817	-
(3) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	545,977	550,514	4,537
負債計	576,360	580,897	4,537

(*) 供託中の債券であり、流動資産の「その他の流動資産」及び固定資産「投資その他の投資」の「その他の投資等」に計上しております。

当事業年度(令和3年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,295	1,295	-
(2) 未収運賃	4,590	4,590	-
(3) 未収金	3,304	3,304	-
(4) 供託有価証券(*)	5	5	0
資産計	9,195	9,195	0
(1) 関係会社短期借入金	30,365	30,365	-
(2) 未払金	23,359	23,359	-
(3) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	540,973	545,134	4,161
負債計	594,698	598,860	4,161

(*) 供託中の債券であり、流動資産の「その他の流動資産」及び固定資産「投資その他の投資」の「その他の投資等」に計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃並びに(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 供託有価証券

供託有価証券の時価については、市場価格によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間毎に変更される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	11,518	11,518
関連会社株式	3,077	3,077
非上場株式	14	14

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,281	-	-	-
未収運賃	4,175	-	-	-
未収金	1,852	-	-	-
供託有価証券	92	5	-	-
合計	7,401	5	-	-

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,295	-	-	-
未収運賃	4,590	-	-	-
未収金	3,304	-	-	-
供託有価証券	-	5	-	-
合計	9,190	5	-	-

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	82,929	83,053	82,923	82,460	82,179	132,433
合計	82,929	83,053	82,923	82,460	82,179	132,433

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	90,153	90,476	90,164	89,883	37,998	142,299
合計	90,153	90,476	90,164	89,883	37,998	142,299

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和2年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	96	97	0
合計	96	97	0

当事業年度(令和3年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度末貸借対照表計上額子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円、当事業年度末貸借対照表計上額子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

その他有価証券(前事業年度末貸借対照表計上額14百万円、当事業年度末貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス(株)と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	67,660百万円	66,599百万円
勤務費用	2,366百万円	2,262百万円
利息費用	472百万円	466百万円
数理計算上の差異の発生額	112百万円	601百万円
退職給付の支払額	2,430百万円	3,096百万円
転籍による減少	1,356百万円	- 百万円
退職給付債務の期末残高	66,599百万円	65,629百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	123,803百万円	112,847百万円
期待運用収益	2,211百万円	1,982百万円
数理計算上の差異の発生額	11,028百万円	12,962百万円
事業主からの拠出額	1,818百万円	1,807百万円
退職給付の支払額	2,430百万円	3,096百万円
転籍による減少	1,528百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	112,847百万円	126,503百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66,599百万円	65,629百万円
年金資産	112,847百万円	126,503百万円
	46,247百万円	60,873百万円
未認識数理計算上の差異	7,986百万円	6,785百万円
未認識過去勤務費用	1,041百万円	- 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,193百万円	54,088百万円
前払年金費用	53,193百万円	54,088百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,193百万円	54,088百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	2,366百万円	2,262百万円
利息費用	472百万円	466百万円
期待運用収益	2,211百万円	1,982百万円
数理計算上の差異の費用処理額	961百万円	1,207百万円
過去勤務費用の費用処理額	1,443百万円	1,041百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,778百万円	912百万円

(注) 当事業年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、希望退職者の募集に伴う特別退職金1,155百万円を、特別損失の「特別退職金」として計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
株式	50%	54%
債券	23%	21%
生命保険一般勘定	15%	14%
現金及び預金	0%	0%
その他	12%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度37%、当事業年度37%含まれております。また、「その他」は主として短期金融資産であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%～2.2%	1.5%～2.2%
予想昇給率	2.5%	2.4%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度2,042百万円、当事業年度1,978百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	-	7,899百万円
資産評価損	7,316百万円	7,460百万円
投資評価引当金	1,131百万円	1,276百万円
賞与引当金	1,591百万円	709百万円
未払事業税	114百万円	-
その他	1,070百万円	1,180百万円
繰延税金資産小計	11,225百万円	18,526百万円
評価性引当額	2,856百万円	3,001百万円
繰延税金資産合計	8,368百万円	15,525百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	18,351百万円	18,660百万円
固定資産圧縮積立金	505百万円	-
その他	268百万円	422百万円
繰延税金負債合計	19,125百万円	19,083百万円
繰延税金負債の純額	10,756百万円	3,557百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	-	-	-	-	-	7,899	7,899
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,899	(*2)7,899

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の全額を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当事業年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

保証会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステ ムによる資金貸 借(*1)	貸付10,488 借入 4,819	関係会社 短期借入金	3,565
							資金の借入(*2)	76,100	関係会社 短期借入金	82,929
							利息の支払(*2)	5,565	関係会社 長期借入金	463,048
							債務の保証(*3)	1,016,423	未払費用	99
							担保の提供(*4)	690,836	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(*2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。

(*3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(*4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステ ムによる資金貸 借(*1)	貸付2,834 借入5,155	関係会社 短期借入金	30,365
							資金の借入(*2)	82,000	関係会社 短期借入金	90,153
							利息の支払(*2)	5,316	関係会社 長期借入金	450,820
							債務の保証(*3)	1,135,282	未払費用	81
							担保の提供(*4)	684,129	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(*2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。

(*3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(*4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	440,026,367円	389,878,638円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	31,446,590円	39,794,730円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	12,578	15,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	12,578	15,917
普通株式の期中平均株式数(株)	400	400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

() 附属明細表

有価証券明細表

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	[207,086] 399,087	[-] 15	[285] 482	[206,801] 398,620	-	-	398,620
建物	152,823	4,240	1,102 (461)	155,961	114,409	3,519	41,552
構築物	641,637	6,236	1,916 (26)	645,957	359,048	10,757	286,909
車両	230,159	3,572	5,056	228,674	209,729	3,742	18,945
機械装置	56,016	1,214	928 (14)	56,302	46,630	1,934	9,671
工具器具備品	11,825	843	290 (79)	12,377	10,479	845	1,897
雑施設	240	-	-	240	177	6	62
リース資産	23,905	12,930	977	35,858	13,813	2,808	22,044
建設仮勘定	[329] 4,360	[-] 13,182	[-] 16,105	[329] 1,436	-	-	1,436
有形固定資産計	[206,757] 1,520,055	[-] 42,236	[285] 26,861 (581)	[206,471] 1,535,430	754,288	23,613	781,141
無形固定資産							
借地権	-	-	-	572	-	-	572
ソフトウェア	-	-	-	7,506	3,108	1,580	4,397
その他	-	-	-	2,965	331	34	2,634
無形固定資産計	-	-	-	11,044	3,440	1,615	7,604
長期前払費用	6,481 (541)	891 (654)	604 (461)	6,769 (733)	2,010	270	4,759 (733)

(注) 1. 土地、建設仮勘定及び有形固定資産計の [] 内の金額は内数で、「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。

2. 工事負担金等受入による構築物等の当期圧縮額は当期増加額と相殺して表示しております。

3. 有形固定資産の「当期減少額」欄の () は内数で、減損損失計上額であります。

4. 建設仮勘定は、ソフトウェア仮勘定2,434百万円を無形固定資産「その他」に含めて表示しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致しておりません。

5. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6. 長期前払費用の () 内の金額は内数で、損害保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	86,494	120,518	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,343	3,388	-	-
関係会社長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く。)	463,048	450,820	0.92	令和5年～令和22年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)	10,507	20,597	-	令和4年～令和15年
合計	562,393	595,325	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 関係会社長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	90,476	90,164	89,883	37,998
リース債務	3,062	2,366	2,133	2,043

引当金明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (目的使用) (百万円)	当期末減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	-	0	1	4
投資評価引当金	3,280	420	-	-	3,700
賞与引当金	4,614	2,057	4,614	-	2,057

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

(2) 主な資産及び負債の内容

(a) 流動資産

(ア) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,285
預金	
当座預金	0
普通預金	9
小計	9
合計	1,295

(イ) 未収運賃

相手先	金額(百万円)
(株)スルッとKANSAI	3,784
西日本旅客鉄道(株)	373
大阪市高速電気軌道(株)	154
名古屋鉄道(株)	49
阪神電気鉄道(株)	43
その他	185
合計	4,590

(ウ) 未収金

相手先	金額(百万円)
連結納税未収金	
近鉄グループホールディングス(株)	1,240
クレジットカード未収入金	
三菱UFJニコス(株)	437
三井住友カード(株)	314
(株)ジェーシービー	246
その他	44
受託工事費	
大阪府	122
奈良県	75
津市上下水道事業管理者	30
国土交通省近畿地方整備局	30
その他	70
その他	691
合計	3,304

(エ) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用品	2,529
業務及び事務用品	368
その他	60
合計	2,958

(b) 固定資産

前払年金費用

区分	金額（百万円）
確定給付型の退職給付制度に係る前払年金費用	54,088

(c) 流動負債

未払金

区分	金額（百万円）
未払建設費	
鹿島・鴻池・大日本土木・近鉄軌道エンジニアリング共同企業体	1,603
奥村組・大日本土木・銭高組・近鉄軌道エンジニアリング共同企業体	1,188
近鉄電気エンジニアリング(株)	835
大林・浅沼・大日本土木・近鉄軌道エンジニアリング共同企業体	623
近鉄軌道エンジニアリング(株)	458
その他	2,811
未払修繕費	
近鉄軌道エンジニアリング(株)	466
近鉄電気エンジニアリング(株)	408
近鉄車両エンジニアリング(株)	127
近鉄ビルサービス	66
その他	456
その他	14,314
合計	23,359

(d) 固定負債

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額（百万円）
土地再評価に係る繰延税金負債	78,896

(3) その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月18日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近鉄グループホールディングス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産20,475百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は45,622百万円である。また、連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）1.当社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、このうち、近鉄グループホールディングス株式会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用している同社及び連結納税子会社である一部の国内連結子会社（以下「連結納税会社」という。）において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は31,046百万円であり、総資産の2%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した中期計画を基礎として行われるが、当該見積りに当たっては、将来の売上高の予測における新型コロナウイルス感染症の収束による回復シナリオや事業構造改革の実行による費用削減効果の予測等を主要な仮定として用いており、その予測は不確実性が高いため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、近鉄グループホールディングス株式会社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、近鉄グループホールディングス株式会社とその連結納税子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>将来の売上高の予測や事業構造改革の実行による費用削減効果の予測等の主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の要件への適合性の検討、特に、重要な税務上の欠損金の発生状況に関する検討を行った。</p> <p>（3）将来課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者等に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、前提となった中期計画との整合性を確認した。</p> <p>中期計画について、取締役会議事録の閲覧、外部及び内部資料との突合、実績比較分析を行った。</p> <p>将来の売上高の予測における新型コロナウイルス感染症の収束による回復シナリオについて、直近の業績の回復状況との比較を行った。また、外部機関による市場予測レポートに基づき合理性を評価した。事業構造改革の実行による費用削減効果の予測等について、同種の施策における費用削減実績との比較を行った。</p>

ホテル資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,358,710百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の69%を占めている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に記載されているとおり、ホテル事業については、主として不動産セグメントに含まれる近鉄不動産株式会社が土地、建物及び構築物を保有し、ホテル事業を運営する株式会社近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス株式会社に賃貸しており、各社が保有するホテル事業に係る固定資産(以下「ホテル資産」という。)97,748百万円が連結貸借対照表に計上されている。</p> <p>また、連結財務諸表注記「(連結損益計算書関係) 5. 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、ホテル資産の減損損失20,538百万円が計上されている。</p> <p>ホテル資産は、各社の個別財務諸表においては、会社単位で物件ごとにグルーピングしているが、連結財務諸表においては、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、賃貸会社と賃借会社の資産を一体とした上で物件ごとにグルーピングしている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業休止などの影響により、一部のホテルについては、営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候があると認められるため、減損損失の認識の要否の判定を行った。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定されたホテル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期計画を基礎として行われるが、当該見積りに当たっては、将来の売上高の予測における新型コロナウイルス感染症の収束による回復シナリオや、事業構造改革の実行による費用削減効果の予測等を主要な仮定として用いており、その予測は不確実性が高いため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、固定資産の減損損失の測定に用いる不動産鑑定評価額の算定には、評価に関する専門的な知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホテル資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル資産の減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来の売上高の予測における新型コロナウイルス感染症の収束による回復シナリオについて、直近の稼働率の回復状況との比較を行った。また外部機関によるホテル事業関連の市場予測レポートに基づき合理性を評価した。</p> <p>事業構造改革の実行による費用削減効果の予測等について、同種の施策における費用削減実績との比較を行った。</p> <p>(3) 不動産鑑定評価額の合理性の評価</p> <p>重要な不動産鑑定について、経営者の利用する外部の評価専門家の適性、能力及び客観性を評価するために外部の評価専門家に対して質問を行うとともに、当監査法人の不動産評価の専門家を関与させ、不動産鑑定の評価の方法を検証し、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を評価した。</p>

持分法適用関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの連結財務諸表におけるAPL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>持分法適用関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの連結貸借対照表において、APL Logistics Ltdに係る固定資産99,058百万円（顧客関連資産26,168百万円、商標権6,978百万円及びのれん46,159百万円を含む）が計上されており、同社の連結総資産の24%を占めている。顧客関連資産、商標権及びのれんは、同社がAPL Logistics Ltdを連結子会社化（企業結合）した際に生じたものである。</p> <p>顧客関連資産、商標権及びのれんを含む固定資産については、定期的に償却されるが、資産の収益性が低下した場合には、その帳簿価額を減額し減損損失を認識する必要がある。近鉄グループホールディングス株式会社においては、認識された損失のうち持分相当額が持分法による投資損失として計上される。</p> <p>APL Logistics Ltdに係る固定資産について減損の兆候はないが、仮に経営成績が悪化し、減損損失を計上することとなった場合、株式会社近鉄エクスプレスの連結財務諸表において重要な影響がある。このため、株式会社近鉄エクスプレスは、減損損失の発生可能性と影響度を分析する目的で、割引前将来キャッシュ・フローと固定資産簿価を比較している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したAPL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎として行われる。これには主要顧客に対する営業収入見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）、中長期営業収入成長率、営業総利益率や販売費及び一般管理費見込みを主要な仮定として用いており、その予測は不確実性が高いため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、持分法適用関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの連結財務諸表におけるAPL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの連結財務諸表におけるAPL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、株式会社近鉄エクスプレスの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて評価した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期事業計画の作成に際して経営者が採用した主要な仮定について、過去の実績との比較及び経営環境や事業戦略との整合性の確認など、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>（２）割引前将来キャッシュ・フローの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるAPL Logistics Ltdの中期事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、株式会社近鉄エクスプレス及びAPL Logistics Ltdの経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これらには、以下が含まれる。</p> <p>主要顧客に対する営業収入見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）について、当連結会計年度を含む過去実績及び翌連結会計年度の直近月次実績と比較したほか、顧客のビジネスの状況について質問した。</p> <p>中長期営業収入成長率として会社が採用する経済指標が現在のAPL Logistics Ltdの事業の状況及び将来の事業戦略と適合していることを確認するとともに、外部専門機関が公表するデータに基づき合理性を評価した。</p> <p>営業総利益率や販売費及び一般管理費見込みについて、過去実績と比較したほか、変動要因について質問した。</p> <p>上記手続の実施結果を踏まえて、割引前将来キャッシュ・フローに一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の要否に与える影響について検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、近鉄グループホールディングス株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、近鉄グループホールディングス株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月18日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「經理の状況」に掲げられている近鉄グループホールディングス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、保有する福山通運株式会社普通株式について、令和3年5月11日開催の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付けに応募していたが、令和3年6月8日に公開買付け期間が終了し、会社が保有する全ての株式が買い付けられている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社近鉄・都ホテルズに対する子会社等関連損失の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「(損益計算書関係) 3.子会社等関連損失」に記載されているとおり、近鉄グループホールディングス株式会社の当事業年度の損益計算書において、非上場の子会社である株式会社近鉄・都ホテルズに対する投資の評価損(子会社等関連損失)7,918百万円が計上されている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。</p> <p>株式会社近鉄・都ホテルズは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業休止などの影響により、業績が著しく悪化し、当事業年度末において、13,167百万円の債務超過となった。これにより同社に対する投資の実質価額が著しく低下した結果、帳簿価額を備忘価額まで減額し、評価損を計上している。</p> <p>上記の計上額の金額的重要性が高いことから、当監査法人は、株式会社近鉄・都ホテルズに対する子会社等関連損失の計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社近鉄・都ホテルズに対する子会社等関連損失の計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 子会社等関連損失の計上額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 子会社等関連損失の計上額の検討 株式会社近鉄・都ホテルズの債務超過額に関して、同社の財務諸表を入手し、その信頼性を評価した。当該財務諸表の信頼性の評価に当たっては、連結財務諸表監査の過程で監査人が入手した監査証拠の十分性及び適合性を評価した。</p> <p>株式会社近鉄・都ホテルズの実質価額が、同社の純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、同社の財務諸表をもとに検討を行うとともに、同社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。